奈良市東部振興計画（案）

意見募集用
（令和８年 10 月 30 日～11 月 30 日）

はじめに

奈良市の東部地域は、豊かな自然と固有の歴史・文化を有する、本市にとって極めて重要な役割を担う地域です。しかしながら現在、当地域においては、市街地以上に人口減少や少子高齢化が急速に進行しています。移動手段の確保や医療アクセスの維持、農林業の担い手不足、空き家の増加など、生活基盤や地域運営に関わる諸課題は一層の深刻さを増しており、地域社会の維持に向けた大きな転換期を迎えています。

東部地域が直面しているこれらの困難は、近い将来、本市のみならず全国の多くの自治体が直面することとなる課題の「縮図」といえます。こうした社会構造の変化に対応するためには、行政による公助はもとより、地域住民の皆様による自治や、相互に支え合う「地域共助」の視点が、これまで以上に重要性を増しています。

今回策定した東部振興計画は、市民、民間事業者、行政など多様な主体が東部地域の様々な事象を主体的に捉え、共に支え合い行動するための具体的な指針となるものです。東部地域の振興を成し遂げることは、単なる地域課題の解決にとどまらず、奈良市全体の活力を高め、都市としての持続可能性を確固たるものにすることにつながります。

本市としては、市民、民間事業者、行政のそれぞれが自らの役割のもと、主体的に取り組むことができるよう、様々な施策を推進してまいります。また、本計画が、地域の未来を切り拓くための確かな歩みとなるよう、その具現化に全力を注いでまいります。

結びに、本計画の策定に当たり、貴重なご提言をお寄せいただいた市民の皆様及び関係団体の皆様に厚く御礼申し上げます。今後とも、東部地域の振興に対する一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



令和９年４月

奈良市長

目次

第１章　計画の策定に当たって 1

１　計画策定の趣旨 1

２　計画の位置付け 2

３　計画の期間 2

４　東部地域の定義 3

第２章　東部地域の概要 4

１　自然条件 4

２　沿革 5

３　人口 6

４　地域経済 9

第３章　ゾーン別の課題と方向性 14

１　３ゾーン共通の課題と方向性 14

２　東部ゾーン 16

３　月ヶ瀬ゾーン 18

４　都祁ゾーン 20

第４章　将来ビジョン、方向性 22

１　将来ビジョン 22

２　方向性 22

３　まちづくりの基盤 23

４　施策の体系 24

第５章　東部地域の取組（５つの柱） 25

柱Ⅰ　子育て・教育環境の確保　－子どもと子育て世帯を地域全体で支える－ 25

柱Ⅱ　生活基盤の維持と安心な暮らし　－暮らし続けられる仕組みを整える－ 29

重点施策１：東部出張所 移転・整備事業 37

コラム１：ドローンによる処方薬及び災害時の医薬品の配送実証実験を実施 38
柱Ⅲ　産業振興と雇用の創出　－地域資源を生かし、仕事を生み出す－ 39
コラム２：奈良市ゼロカーボン戦略 47
柱Ⅳ　観光資源の活用と交流の創出　－地域の魅力で人の流れをつくる－ 48
重点施策２：針テラス再整備事業 53
柱Ⅴ　ひとづくりとコミュニティの活性化　－世代や立場を超えて支え合う－ 54
重点施策３：新しい自治を目指す「Local Coop 大和高原プロジェクト」 59
コラム３：自分ごと化会議 60
第６章　評価指標、数値目標 61
第７章　資料編 62
１　策定の経過 62
２　自治連合会へのヒアリング 63
３　意見募集の結果 66
あとがき 67

第１章　計画の策定に当たって

１　計画策定の趣旨

東部地域は、優れた自然景観や貴重な歴史的遺産を有し、本市の魅力を形づくるうえで重要な基盤となっています。現在、当地域では社会構造の変化が急速に進んでおり、生活の利便性維持や地場産業の継続、地域社会の存続に関わる諸課題が複合的に発生しています。これらの事態に的確に対応し、将来にわたって地域の活力を次世代へ継承していくための取組を推進することが求められています。

国においては、2026 年（令和８年）７月 21 日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針 2026」や「地域未来戦略」において、人口減少下においても高付加価値を生み出す経済構造への転換を図るとともに、「47 都道府県のどこに住んでいても、安全に生活することができ、必要な医療・福祉や質の高い教育を受けることができ、働く場所がある社会」の実現を強力に推進しています。

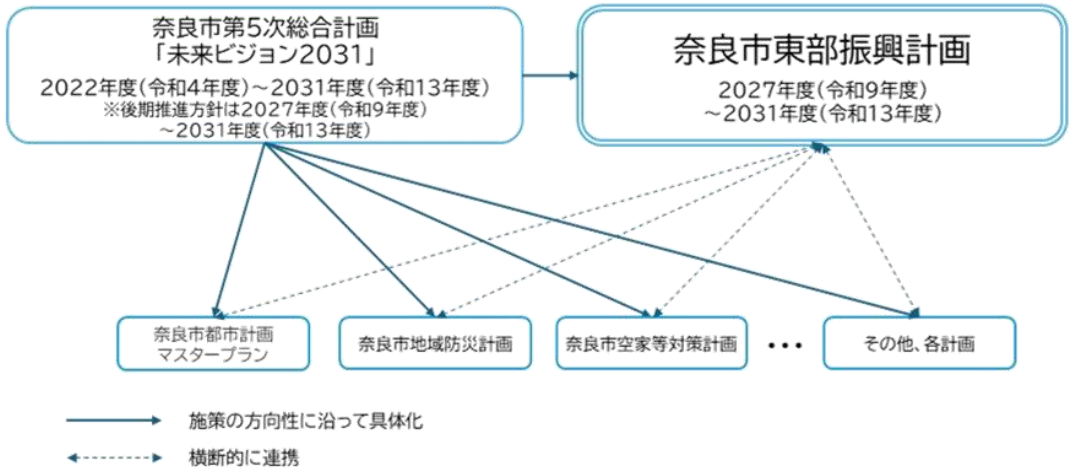
本計画は東部地域が抱える様々な課題に向き合い、地域住民の皆様と行政が手を取り合って東部地域の力を生かしながら、地域経済の底上げ、安全・安心を支える地域防災力の強化、地域資源を生かした新たな価値の創出などを通して、将来にわたって東部地域で安心して暮らし続けられる環境を具現化するために策定するものです。

また、本計画は、2025 年度（令和７年度）で終了した新市建設計画を受け継ぎ、2026 年度（令和８年度）以降の東部地域の取組を切れ目なく推進します。2026 年度（令和８年度）から着手すべき内容を整理するとともに、2027 年度（令和９年度）以降の本格的な展開を見据え、地域住民、地域団体、民間事業者、行政が連携しながら、より実効性の高い内容へと磨き上げていきます。

なお、本計画に掲載する取組は、市の各分野の計画とも連携しながら進めることで、東部地域に必要な施策を総合的かつ着実に推進します。広大な東部地域が持つ地域の特性や強みを生かしながら、地域住民が支え合い、奈良市全体のまちづくりとも足並みをそろえることで、東部地域ならではの豊かさと活力を将来にわたって育んでいきます。

2　計画の位置付け

本計画は、東部地域における取組及び東部振興に関する総合的な計画として位置付けています。奈良市の行政運営の最上位の総合指針となる計画は奈良市第５次総合計画となります。本計画においては、奈良市第５次総合計画のほか、東部地域における様々な活動に関連する各計画と密接に連携しながら、取組を推進していきます。



3　計画の期間

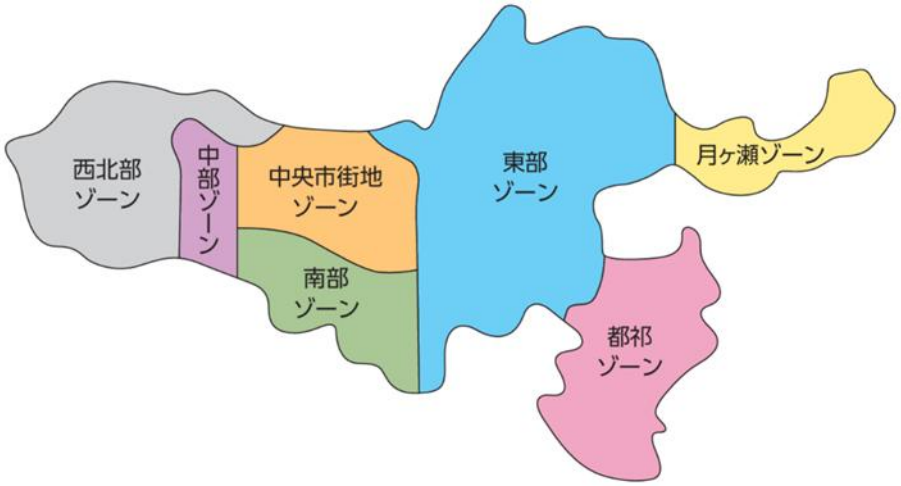
本計画では、実現に向けて取り組む施策の方向性を体系的に明らかにしています。計画期間は、2027 年度（令和 9 年度）から 2031 年度（令和 13 年度）までの 5 年間とします。特に奈良市第 5 次総合計画後期推進方針とは計画期間を一致させることで、整合性を図りながら計画を推進していきます。

4　東部地域の定義

本計画では、奈良市第５次総合計画における本市のゾーン区分に基づき「東部ゾーン」「月ヶ瀬ゾーン」「都祁ゾーン」を合わせて東部地域と定義しています。東部地域は、春日山から東側に位置する地域であり、標高 200～600 メートルのなだらかな山地が広がる大和高原の北部に位置し、10 地区（田原、柳生、大柳生、東里、狭川、月ヶ瀬、並松、吐山、都祁及び六郷）で構成されています。

【奈良市第５次総合計画における本市のゾーン区分】

（地理・地形や都市機能などの地域特性から７つのゾーンに区分）



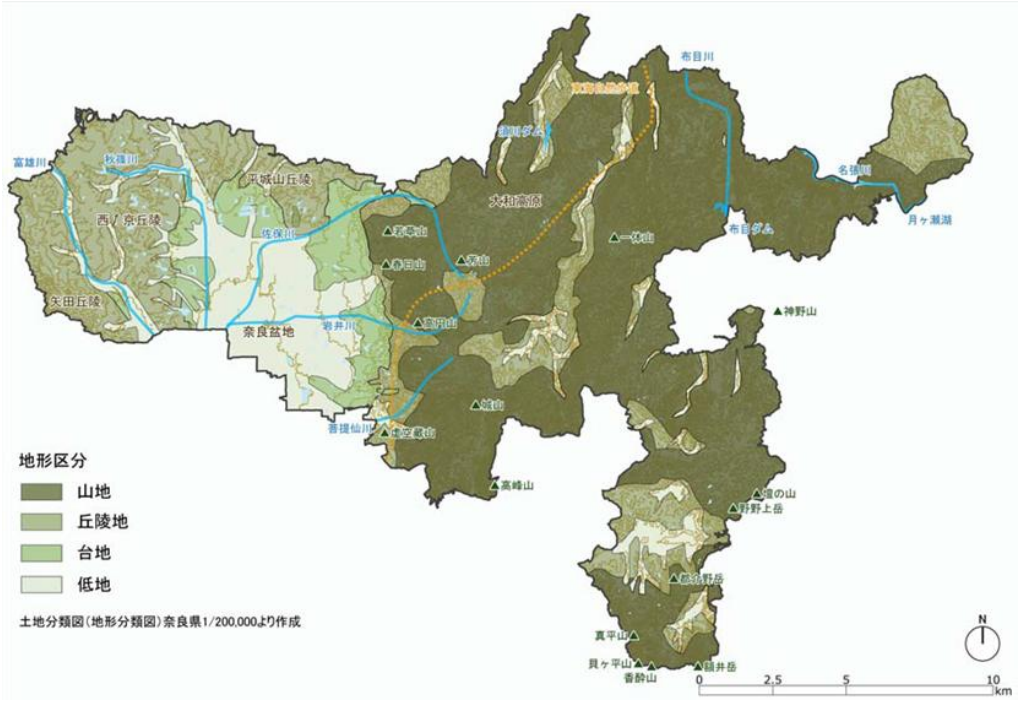
（資料）「奈良市第５次総合計画」

・東部ゾーン：田原地区、柳生地区、大柳生地区、東里地区、狭川地区
・月ヶ瀬ゾーン：月ヶ瀬地区
・都祁ゾーン：並松地区、吐山地区、都祁地区、六郷地区

第２章　東部地域の概要

１　自然条件

東部地域は、世界遺産「古都奈良の文化財」の後背地として、緑豊かな森林が広がる自然と、その恵みを受け長い歴史に育まれた生活空間が広がっています。茶畑や棚田などが織りなす美しく豊かな自然、安全で新鮮な農産物、奥深い歴史と伝統・文化、ゆったりとした時間の流れと温かい人情など、都市部では失われつつある多様な魅力と価値にあふれています。自然豊かで懐かしい風景は日本の原風景であり、古都奈良の深い歴史と文化を持つ地域です。面積は 154.35 ㎢で、奈良市全体の約 55.7%を占めています。



（資料）「奈良市第５次総合計画」

2　沿革

1898 年（明治 31 年）２月１日、市制が施行され、奈良市は政治、文化、交通の中心となる県都として発展しました。それから約 60 年後の 1957 年（昭和 32 年）９月１日に、当時の添上郡田原村、柳生村、大柳生村、東里村及び狭川村が奈良市に編入合併しました。

2002 年（平成 14 年）４月には、奈良市は中核市に移行し、保健福祉や都市計画等の様々な分野で多くの権限が移譲され、これまで以上に主体的なまちづくりに取り組むことができるようになりました。そして、2005 年（平成 17 年）４月１日に、当時の添上郡月ヶ瀬村、山辺郡都祁村が奈良市に編入合併し、現在の奈良市の姿となりました。

【合併当時の面積と人口】

村名	合併年次	面積	人口
添上郡 田原村	1957 年（昭和 32 年）９月１日	29.10 ㎢	3,301 人
添上郡 柳生村		21.85 ㎢	2,500 人
添上郡 大柳生村		17.84 ㎢	2,060 人
添上郡 東里村		13.36 ㎢	1,381 人
添上郡 狭川村		6.96 ㎢	1,039 人
添上郡 月ヶ瀬村	2005 年（平成 17 年）４月１日	21.35 ㎢	1,897 人
山辺郡 都祁村		43.89 ㎢	6,745 人
合計		**154.35 ㎢**	－

※人口は合併時点が異なるため合計していません

（資料）奈良市「奈良市合併 50 年のあゆみ」、奈良市「新市建設計画」、奈良市資料（住民基本台帳）

3　人口

東部地域は、市域全体の約 55.7%に及ぶ広大な面積を有する一方で、2026 年（令和８年）４月時点で人口は市全体の約 2.8%にとどまっています。

過去 50 年の人口の推移を見ると、東部地域の人口は 1975 年（昭和 50 年）の 15,878 人から 1995 年（平成 7 年）の 16,340 人までは微増でしたが、その後は減少に転じ、2020 年（令和 2 年）には 10,737 人と、ピーク時から約 34%減少しました。将来推計では、この傾向が続き、2040 年（令和 22 年）には 5,352 人と 2020 年（令和 2 年）の約 50%になり、2050 年（令和 32 年）には 3,221 人と約 3 割（約 70%減）にまで減少すると見込まれています。

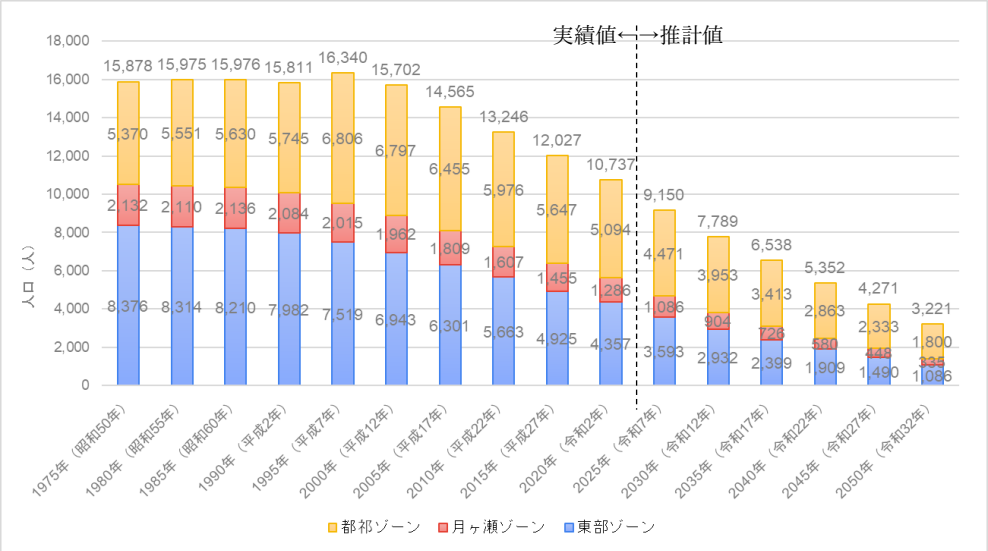
人口構造を概観すると、少子高齢化の進行は極めて顕著であり、2026 年（令和 8 年）４月時点で市全体の高齢化率が約 32.7%であるのに対し、東部地域全体では約 48.1%と高い水準にあります。ゾーン別でも、都祁ゾーンの高齢化率が約 41.1%、月ヶ瀬ゾーンが約 49.8%であるのに対し、東部ゾーンは約 55.9%に達しています。

次世代を担う年少人口の減少も著しく、地域活力の源泉となる生産年齢人口も年々減少の一途をたどっています。

これらの動態は、近い将来に日本中の多くの地域が直面することになる「未来の日本の縮図」ともいえる課題を、全国に先駆けて体現しているものと捉えられます。

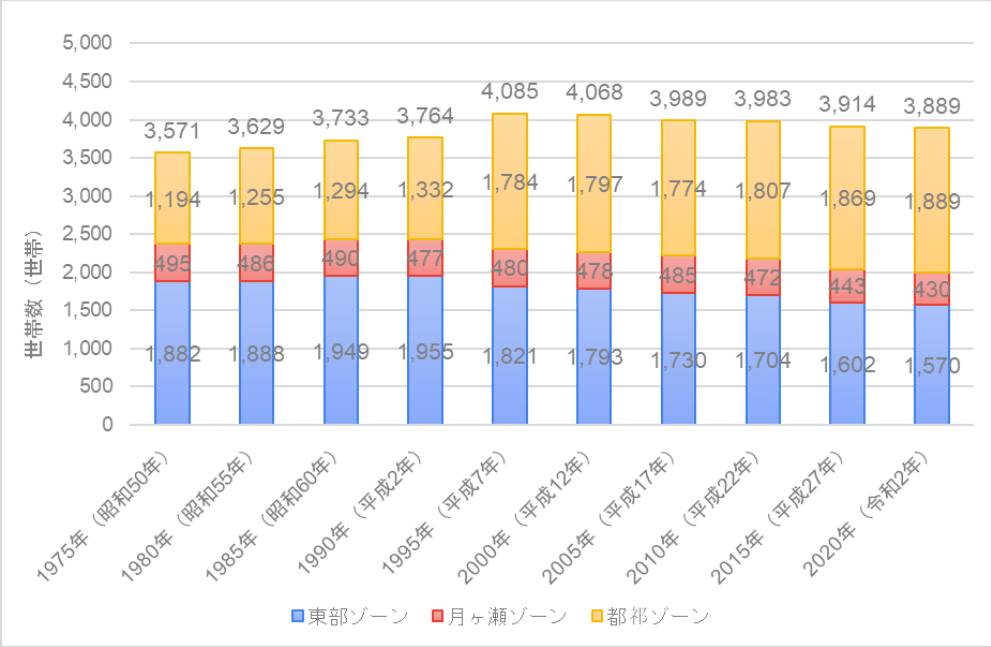
今後、この急激な人口減少と構造変化に対応するためには、移住・定住の促進や雇用の創出による人口流出に歯止めをかける対策を講じることはもとより、人口減少が継続することを前提とした社会への適応が不可欠となっています。

【過去 50 年の東部地域の人口の推移と、推計値】



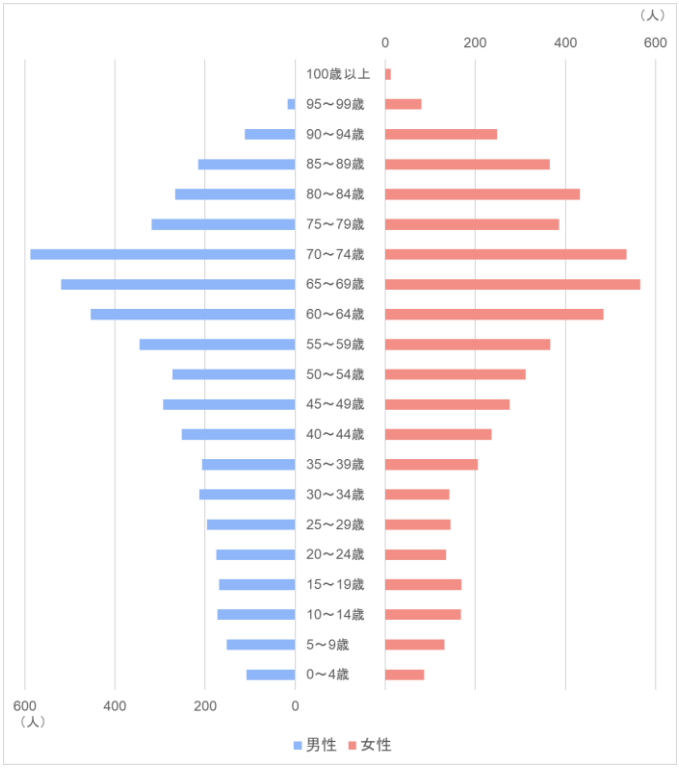
（資料）総務省「国勢調査」。東部ゾーンの 1975 年（昭和 50 年）から 1990 年（平成 2 年）は奈良市資料（住民基本台帳）（12 月末時点）。東部ゾーンの 1995 年（平成 7 年）から 2020 年（令和 2 年）は、国勢調査の小地区集計より算出。2025 年（令和 7 年）以降は国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツール V 3 （R2 国調対応版）」を用いた計算結果を加工して作成。（コーホート要因法、小地域パラメータ）

【過去 50 年の東部地域の世帯数の推移】



（資料）総務省「国勢調査」。東部ゾーンの 1975 年（昭和 50 年）から 1990 年（平成 2 年）は奈良市資料（住民基本台帳）。東部ゾーンの 1995 年（平成 7 年）から 2020 年（令和 2 年）は、国勢調査の小地区集計より算出。

【東部地域の年齢別人口（2020 年（令和２年））】



（資料）総務省「国勢調査」

4　地域経済

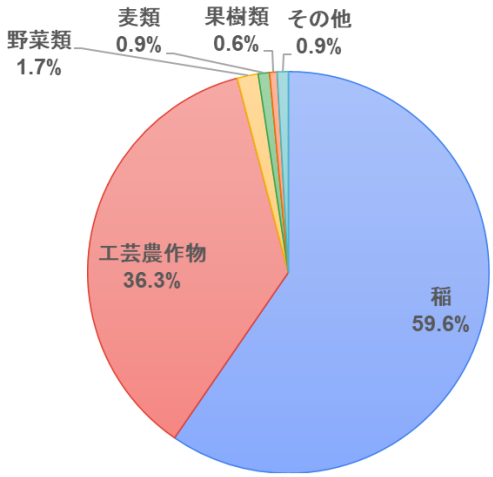
（1）農業

東部地域の農業経営体の経営耕地面積は、奈良市全域の約 71.2%（2020 年（令和 2 年)）を占めています。寒暖差を生かしたおいしい米づくりや、大和茶の生産など、高原の気候を生かした農産物の生産が行われており、販売目的で作付けされた作物の面積の割合は、稲が約 59.6%、茶などの工芸農作物が約 36.3%と、この 2 つで 95%以上を占めています。また、美しい棚田が広がる豊かな自然を守るため、地域ぐるみで保全活動が進められています。

一方で、人口減少と高齢化が急速に進行しており、東部地域の総農家数は、2005 年（平成 17 年）の 1,884 戸から 2020 年（令和 2 年）の 1,295 戸へと、15 年間で約 31.3%減少しました。

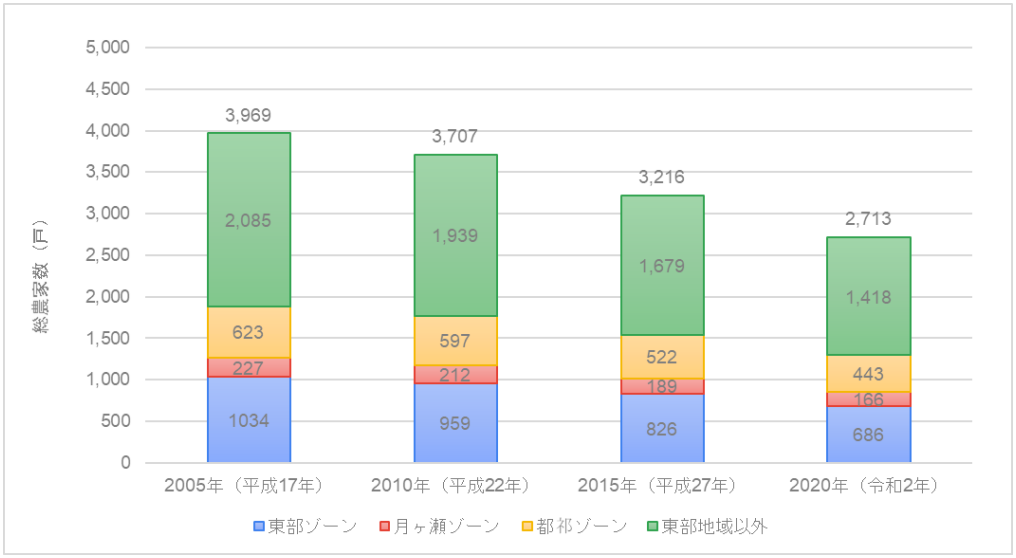
特に、一定規模以上の農業を営む農業経営体の数は、2005 年（平成 17 年）の 1,323 経営体から 2020 年（令和 2 年）の 810 経営体へと、15 年間で約 38.8%減少し、経営耕地面積も同じ期間に約 15.1%減少しています。農業の担い手の減少が課題となっており、農業支援や地域おこし、移住促進に取り組んでいきます。

【東部地域における販売目的で作付けした作物の類別作付面積の割合】



（資料）農林水産省「令和 2 年農林業センサス」

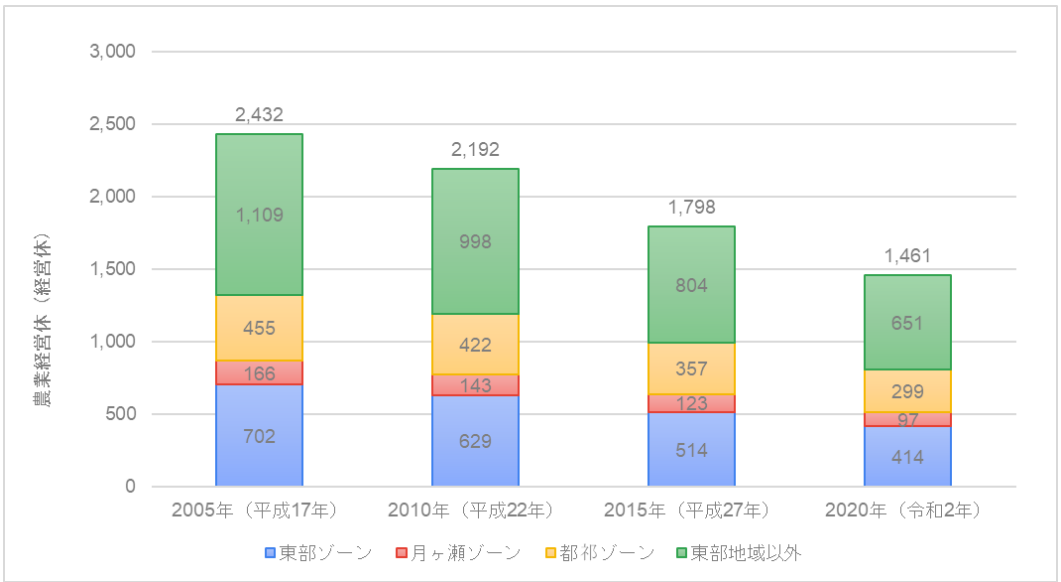
【奈良市全域における総農家数の推移（各年２月１日時点）】



（資料）農林水産省「農林業センサス」

総農家：経営耕地面積 10a 以上又は農産物販売金額 15 万円以上の世帯

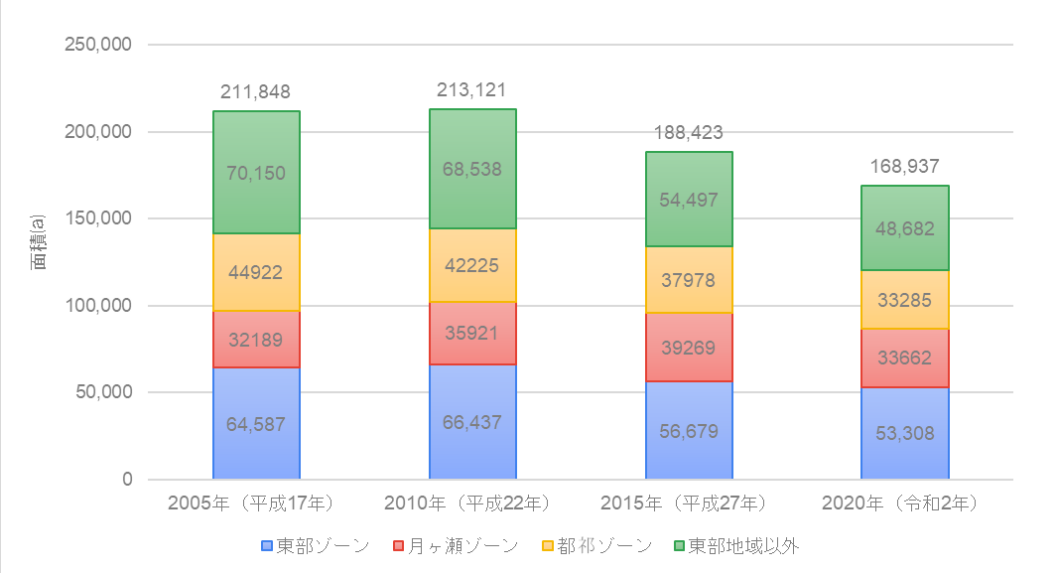
【奈良市全域における農業経営体数の推移（各年２月１日時点）】



（資料）農林水産省「農林業センサス」

農業経営体：経営耕地面積 30a 以上、又は一定規模以上の農作物の栽培・飼養、農作業の受託を行う事業者

【奈良市全域における経営耕地面積の推移（各年２月１日時点)】



（資料）農林水産省「農林業センサス」

経営耕地面積：農林業経営体が経営している耕地面積（自作地＋借入耕地）

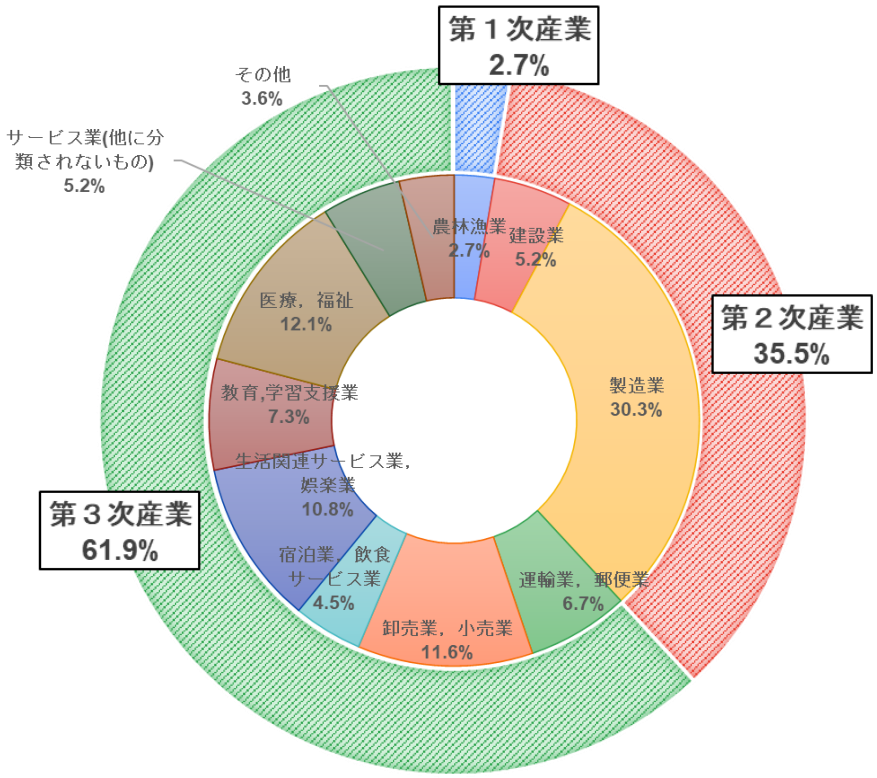
（２）事業所、就業の状況

東部地域における産業別の従業者数（2021 年（令和３年））を見ると、第１次産業の構成比は約 2.7%と小さく、第２次産業が約 35.5%、第３次産業が約 61.9%を占めています。産業別では、製造業が約 30.3%で最も高く、医療・福祉が約 12.1%、卸売業・小売業が約 11.6%と続いています。

一方で、東部地域の事業所数は、2012 年（平成 24 年）の 667 事業所から 2021 年（令和３年）の 632 事業所へと、９年間で約 5.2%減少しました。従業者数は、2012 年（平成 24 年）の 5,394 人から 2021 年（令和３年）の 5,495 人へと、約 1.9%増加しました。2021 年（令和３年）時点で、従業者の約 62.6%、事業所の約 53.2%が都祁ゾーンに集まっており、名阪国道沿道の産業の拠点となっています。

ゾーンによって状況は異なりますが、地域内で働ける場の不足や店舗・事業所の減少は、若者の定着を難しくする要因となっており、雇用の確保と産業振興が課題です。このため、企業誘致や起業・事業継続の支援などに取り組んでいきます。

【東部地域における産業別従業者数の構成比（2021 年（令和３年））】

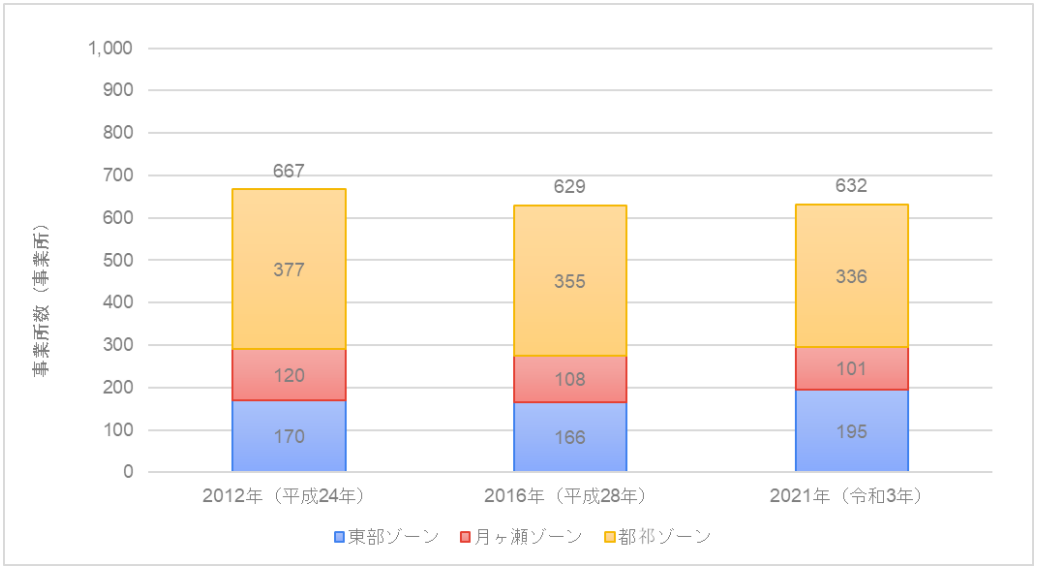


※四捨五入のため合計が 100%にならない場合があります

（資料）総務省・経済産業省「令和３年経済センサス活動調査」

【東部地域における事業所数の推移

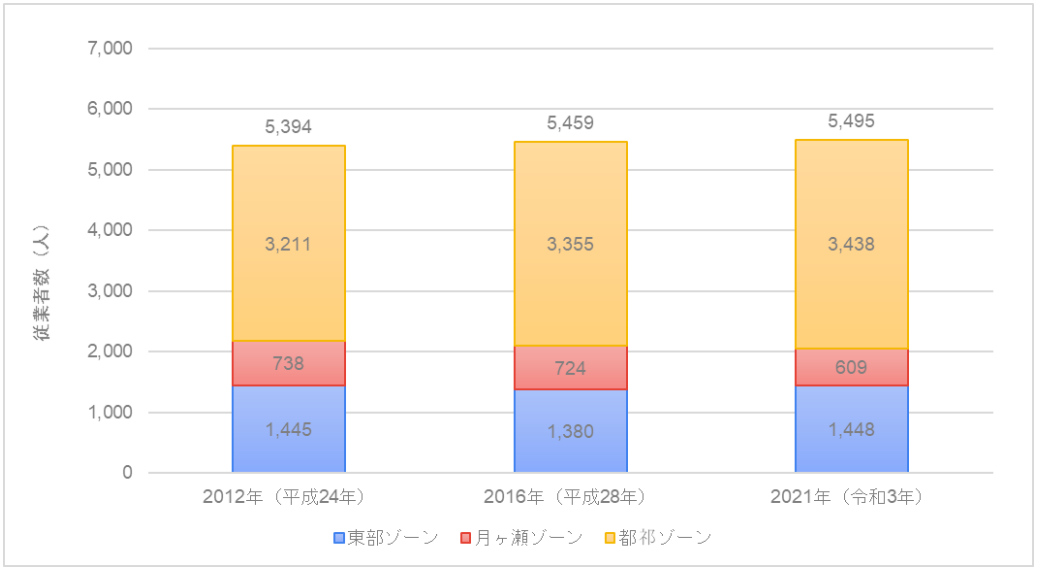
（各年６月１日時点、2012 年（平成 24 年）のみ２月１日）】



（資料）総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」

【東部地域における従業者数の推移

（各年６月１日時点、2012 年（平成 24 年）のみ２月１日）】



（資料）総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」

第３章　ゾーン別の課題と方向性

ゾーン別の現状と課題は次のとおりです。東部ゾーンは「自然・体験で人を呼び込み、東部地域を支えるまち」を、月ヶ瀬ゾーンは「持続可能な地域づくりを推進し、東部地域の新たな交流を呼び込むまち」を、都祁ゾーンは「交通の強みを生かし、東部地域の産業を牽引するまち」を、それぞれ担います。

東部地域としての一体性に配慮しつつ、各ゾーンの特性を生かした、魅力ある地域づくりを推進します。

１　３ゾーン共通の課題と方向性

① 子ども・教育環境と若者の定着

児童数の減少により、教育活動における集団性の確保が難しくなるとともに、学校や地域の活力にも影響が出ています。また、進学や就職を機に若者が地域外へ流出し、戻りにくい状況が続いています。子育て世帯や若者が安心して暮らし、子どもが地域の中で育ち、成長後も地域に関わり続けられる環境づくりを進めます。

② 生活インフラの弱体化

公共交通の脆弱さや生活サービスの減少、道路の整備が十分でないことにより、通院、買い物、通学などの日常生活を支える基盤が弱くなっています。移動手段と生活支援を一体的に確保するとともに、道路の整備にも努め、暮らしやすい環境づくりを図ります。

③ 防災・防犯への対応

土砂災害や道路寸断による孤立リスクがあるほか、空き家の増加や建物の老朽化に伴い、防災・防犯上の課題も高まっています。災害時の避難路や緊急車両の進入路、情報伝達手段の確保を進めるとともに、日常的な見守りや防犯対策に取り組みます。

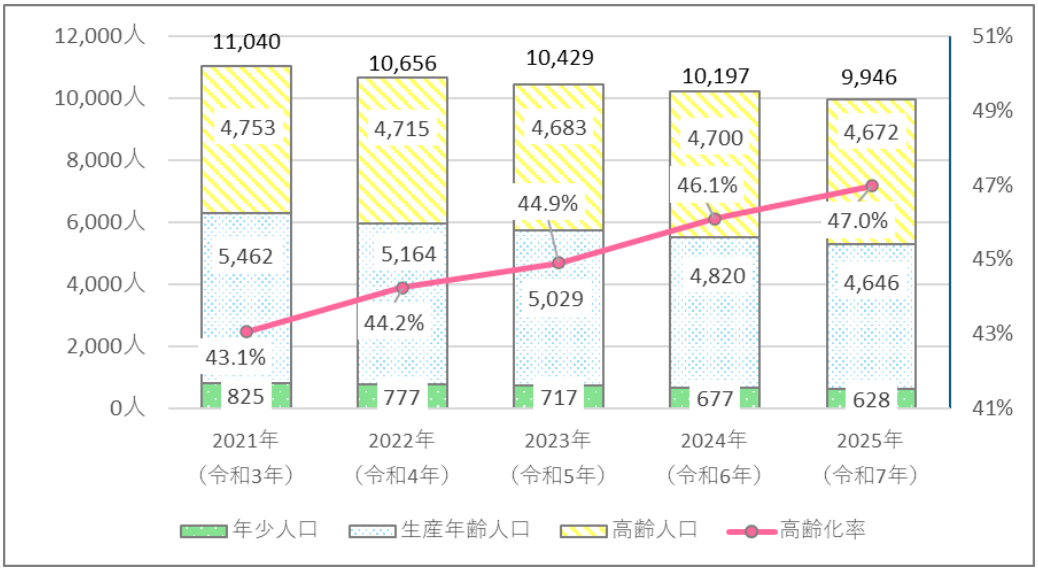
④ 農林業の衰退と働く場の不足

農林業は東部地域の基幹産業ですが、後継者不足や高齢化による離農、鳥獣被害の深刻化等により手入れされていない農地や山林が拡大し、持続性が低下しています。あわせて、地域内に働く場が少ないことも課題です。担い手の確保・育成や農地・森林の適正管理、鳥獣被害対策の支援、農林産物の販路拡大や地域ブランド化に加え、働く場の確保に取り組みます。

⑤ 人口減少・高齢化と地域運営の負担増

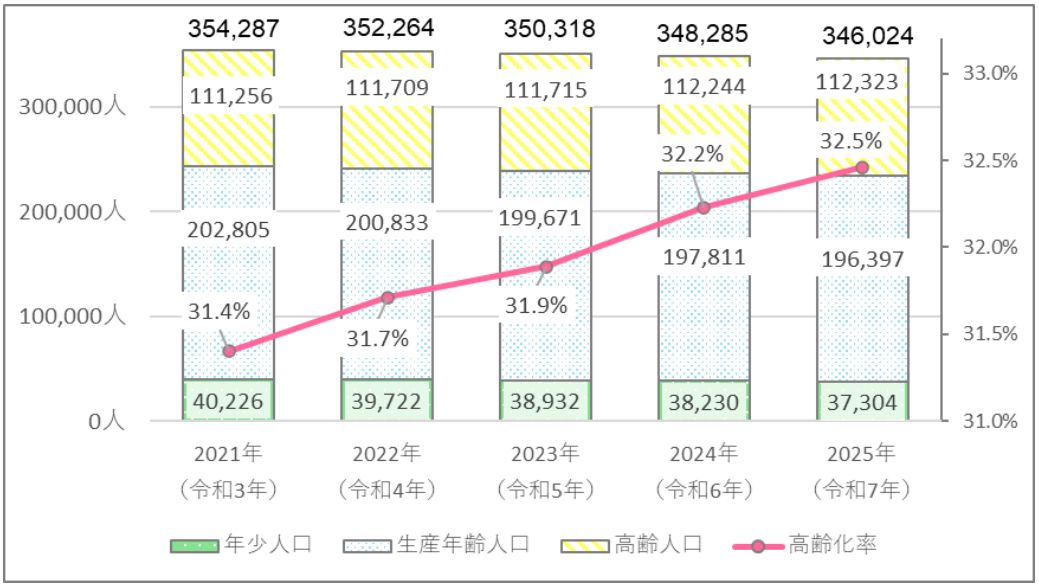
人口減少と高齢化により、自治会や地域団体の担い手不足、役員の負担増、地域活動の継続困難などが生じています。また、空き家が増え、草木の繁茂などの問題も生じており、その管理や活用も課題となっています。空き家の適正な管理と、移住・定住の促進、地域行事や生活支援を支える仕組みの再構築を進めるとともに、移住者や若者がなじみ、活躍できる環境を整え、住民自治を支える力を広げます。

【東部地域人口推移】



（資料）奈良市資料

【奈良市人口推移】



（資料）奈良市資料

2　東部ゾーン

「自然・体験で人を呼び込み、東部地域を支えるまち」

自然や歴史資源を活用し、観光・交流と地域の暮らしを支える拠点として、地域の魅力を内外に発信しながら、人が訪れ、関わり、暮らし続けられる地域を目指します。

① 現況

田原、柳生、大柳生、東里及び狭川の５地区からなり、森林、里山、河川、田園及び茶畑が広がる自然豊かな地域です。柳生の里や社寺などの歴史資源も多く、米や大和茶を中心とした農業が地域を支えています。一方で、人口減少や高齢化が進み、地域活動や産業の担い手不足、鳥獣被害、空き家の増加、移動手段の不足などが課題となっています。

また、東部ゾーンは「市街化調整区域」に指定されており、都市計画法に基づいた、建物の建築制限が図られてきたことで、無秩序な開発を未然に防ぎ、豊かな自然の中で暮らしが営まれていることが地域の魅力となっています。一方で、著しい少子高齢化や人口減少といった社会情勢の変化を受け、この貴重な地域資源を次世代へと確実に継承していくためには、地域の活力を維持するための仕組みが求められており、これまでの保全の成果を基盤としつつ、地域の維持・発展に必要な機能を柔軟に補完していく必要があります。

② 東部ゾーンの課題と方向性

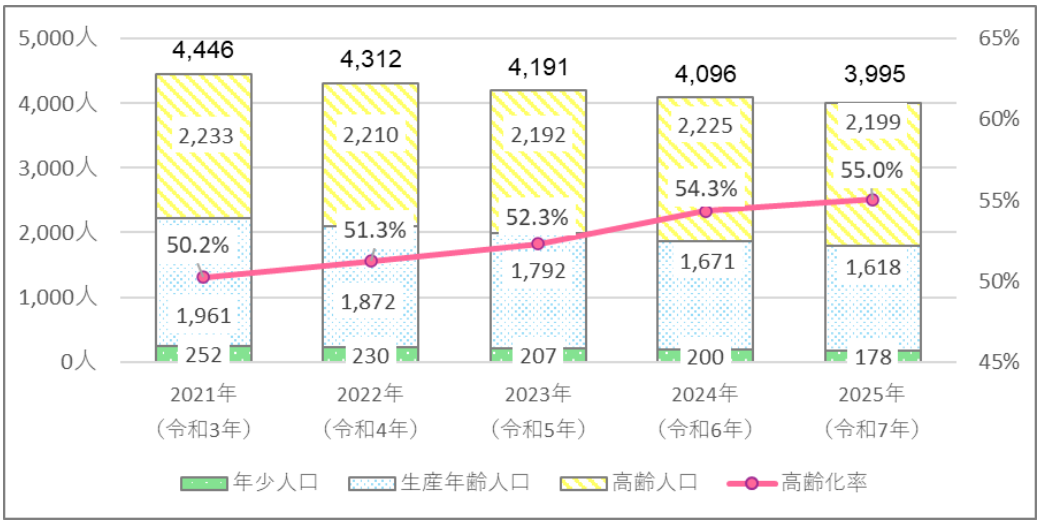
自然共生型の土地利用を基本としながら、地域に必要な住宅・飲食店及び宿泊等の地域発展につながる良好な計画が実現できるよう、市街化調整区域の指定を維持しつつ、地域の活性化及び生活維持に不可欠な特定の事業に対して、都市計画法上の開発行為や建築行為に関する開発許可要件（建築物の立地基準）の緩和を検討し、地域の実情に応じ地域発展に寄与する建築物等の立地を許容しながら柔軟な土地利用を図ります。

ここでいう開発許可要件（建築物の立地基準）の緩和とは、地域の実情をきめ細かに捉え、住宅・店舗・事業所等の立地が図れるよう、柔軟に対応することです。例えば、地域の要望に基づき空き家の利活用を促進しつつ新たな住宅を建てることや、地域のにぎわいを創出する交流拠点、観光振興の核となる施設、さらには雇用の創出につながる地域産業施設などの整備を検討します。

生活インフラを維持するために必要となる施設の建築等に柔軟に対応し、地域住民が暮らしやすく、移住者が移住しやすい環境を整え、地域外の人々との交流や関係人口の

拡大に資する柔軟な土地利用を進めることで、東部ゾーンの持続的な発展を推進します。

【東部ゾーン人口推移】



（資料）奈良市資料

3　月ヶ瀬ゾーン

「持続可能な地域づくりを推進し、東部地域の新たな交流を呼び込むまち」

住民の「自治」と「共助」による持続可能な地域づくりを進め、生活支援の充実を図ることで、住民の暮らしを守りながら、新たな交流が生まれる地域を目指します。

① 現況

月ヶ瀬ゾーンは、梅林、茶畑、水田、集落が一体となった景観が広がる「梅の郷」です。特に、名勝として知られる月ヶ瀬梅林には、観梅期に多数の観光客が訪れ、にぎわいを見せるなど、地域を代表する観光資源となっています。また、梅や大和茶を中心とした農業が営まれているほか、月ヶ瀬温泉、農産物の販売・加工施設、交流施設などが立地し、地域経済や観光・農業を支えています。梅林や茶畑、水田などがつくる景観は地域の生活や農業と結び付いた重要な資源であり、地域住民による保全活動が行われています。さらに、地域団体などによる主体的な活動や、持続可能な地域づくりに向けた多様な取組が進められています。

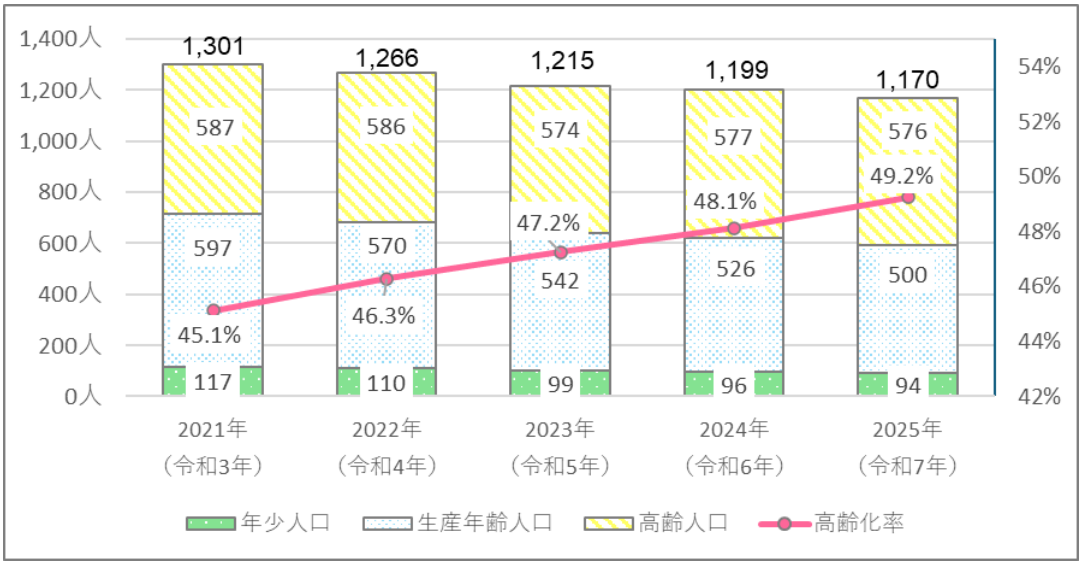
② 月ヶ瀬ゾーンの課題と方向性

月ヶ瀬ゾーンでは、観梅期に観光客が集中する一方、その他の時期は来訪者が少なく、年間を通じた交流やにぎわいの創出が課題となっています。また、人口減少や高齢化などによる後継者不足、農産物価格の不安定化などにより、梅林や茶園の維持、農業経営の継続が難しくなっているほか、移動手段の確保などが課題となっています。

このため、月ヶ瀬梅林の保全・育成を進めながら、梅の生産・加工・販売や、茶摘み・農業体験、温泉や各種施設などの地域資源を生かした滞在・周遊型の観光を推進します。あわせて、生活支援の確保や、都市住民等との交流・体験を通じて地域全体の活力や魅力を高め、持続可能な地域づくりにつなげます。

観光と農業が相互に支え合い、地域資源の保全と地域経済の活性化につながる「梅の郷」づくりを進めます。

【月ヶ瀬ゾーン人口推移】



（資料）奈良市資料

4　都祁ゾーン

「交通の強みを生かし、東部地域の産業を牽引するまち」

名阪国道沿道の交通利便性を生かし、産業振興と雇用創出を進めるとともに、暮らしを支える生活機能の充実により、東部地域全体を牽引する地域を目指します。

① 現況

都祁ゾーンは、名阪国道により京阪神や東海方面と結ばれ、広域的な交通利便性を有しています。この立地を生かし、奈良市東部地域の産業・交流拠点として重要な役割を担っています。沿線には製造業等の事業所や、道の駅「針Ｔ・Ｒ・Ｓ（テラス)」(以下、「針テラス」という。)、温泉施設、農産物の販売・加工施設などが立地し、人・物・情報の交流を支えています。特に針テラスは、地域産品の販売、観光情報の発信、来訪者の休憩・交流など、多面的な機能を担っています。

また、冷涼な気候を生かした農業が営まれ、農地、田園、森林、里山などの豊かな自然環境が形成されています。ユネスコ無形文化遺産の「題目立」をはじめ、歴史・文化資源や地域に根付いた農業・文化活動も、都祁ゾーンの重要な魅力となっています。

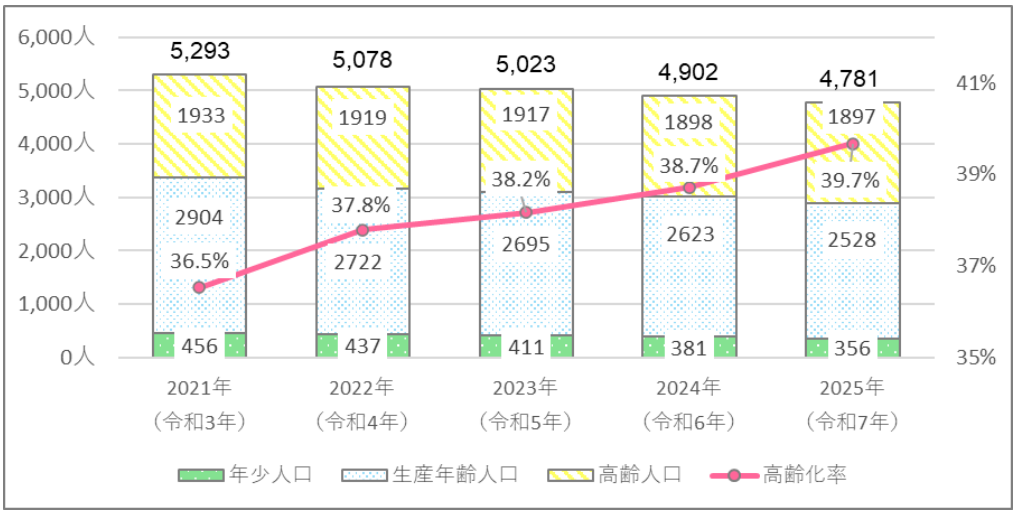
一方、人口減少や高齢化により、移動、医療・福祉、買い物、農業の担い手、空き家などの課題が生じています。今後は、針テラスなどの既存施設を活用し、地域内外の事業者や団体の連携を強化するとともに、農業、製造業、観光、文化、生活サービスを結び付けた取組を進めることが求められます。

② 都祁ゾーンの課題と方向性

都祁ゾーンでは、名阪国道沿道という交通利便性を有していますが、その優位性を地域内の雇用創出や産業振興に十分に生かしきれていない状況です。また、針テラスは観光誘客、地域産品の販売、情報発信を支える重要な施設である一方、開所から 20 年以上が経過し、施設の老朽化への対応や機能強化が課題となっています。

このため、名阪国道沿道の立地を生かして多様な産業の立地を促進します。あわせて、針テラスの再整備を契機として、農産物や特産品の集荷・販売、観光情報の発信、地域内外の交流機能を高め、東部地域の各拠点との連携を強化します。これにより、針テラスを核として人・物・情報が行き交い、地域内で経済が循環する産業・交流拠点の形成を目指します。

【都祁ゾーン人口推移】



（資料）奈良市資料

第４章　将来ビジョン、方向性

東部地域の将来ビジョンと、その実現に向けた方向性、まちづくりの基盤を次のとおり設定します。

１　将来ビジョン

手を取り合い、自然と共に歩む。

100 年後も笑顔が続く、新しい東部地域の暮らしを。

東部地域の豊かな自然や歴史・文化を大切にしながら、地域に暮らす人々が世代を超えて支え合い、安心して暮らし続けられる未来を目指します。地域の魅力を守り育てるとともに、立場を超えた挑戦を後押しし、次の世代へ誇りを持って引き継げる東部地域を実現します。

２　方向性

① 安全・安心で住み続けられるまち

子育て・教育、医療、福祉、交通、防災、防犯といった、日常生活を支える多面的な基盤を確保・維持し、誰もが将来にわたって安心して住み続けられるまちづくりを目指します。地域の実情に応じた支え合いの仕組みを整え、子どもから高齢者まで、年齢や暮らし方にかかわらず、安心して生活できる環境を守ります。あわせて、住民同士が支え合う共助の力を高め、地域の担い手とともに、この暮らしを次の世代へつなげます。

② 地域の魅力で、誇りと活力をつくるまち

東部地域が持つ自然環境、歴史・文化、農林業、観光資源、地域産業といった多様な魅力を掘り起こし、育てます。その魅力を地域内外に発信することで、住民が自分たちの地域に誇りを持てるようにするとともに、産業振興や雇用の創出、農林業の維持・振興、観光の振興を通じて、地域に活力をつくります。

③ 立場を超えてチャレンジできるまち

年齢や性別、地域内外といった立場の違いを超え、多様な人材が関わり、それぞれの知恵や力を生かして新しい活動や事業に挑戦できる環境を整えます。産業や観光、農林業

の分野で新たに事業を興したい人、地域に移住して共に暮らしたい人、地域外から継続的に関わりたい人など、多様な形での挑戦を後押しし、新たな担い手や関係人口を生み出しながら、地域の可能性を広げるまちを目指します。

3　まちづくりの基盤

みんなで助け合う仕組み	住民自治

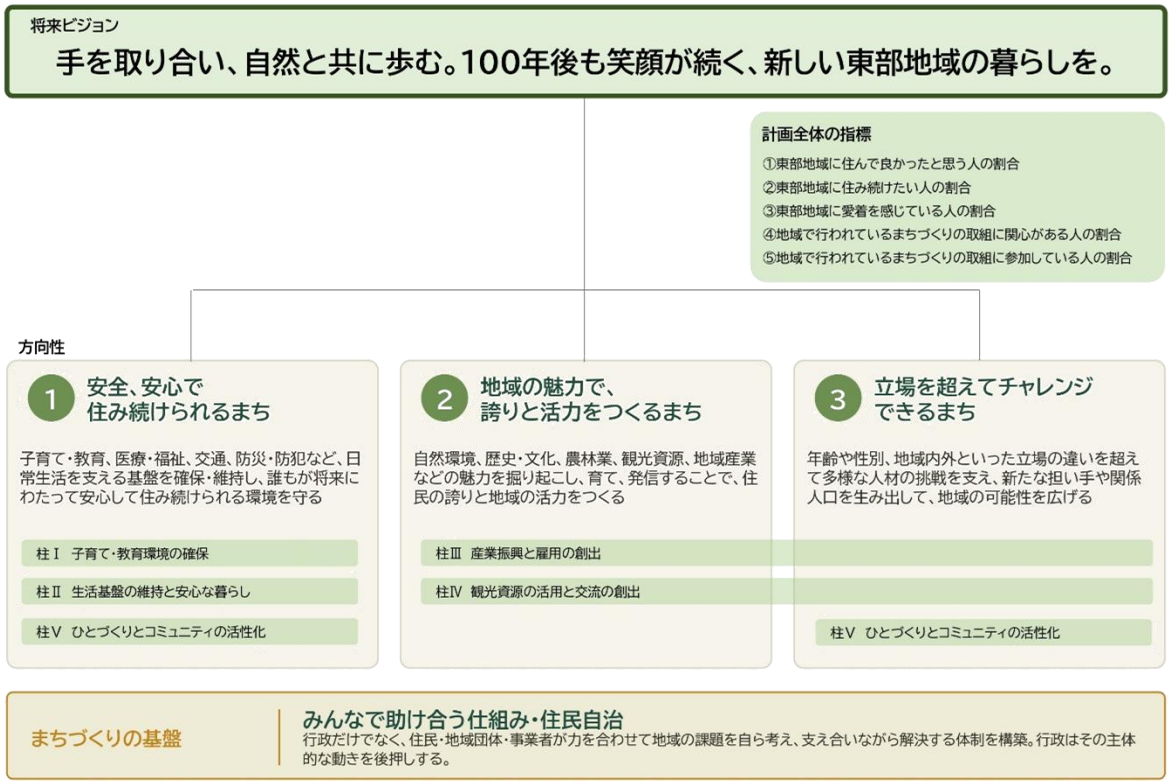
東部地域の持続的な発展には、行政だけでなく、住民、地域団体、事業者などが力を合わせ、地域の課題を自ら考え、支え合いながら解決していくことが重要です。「みんなで助け合う仕組み」と「住民自治」をまちづくりの土台とし、地域が自立的に動ける体制の構築を進めます。

行政は、住民・団体・事業者の主体的な動きを支え、地域の実情に応じた施策を後押しします。

4　施策の体系

東部地域は、「将来ビジョン」に向けた３つの「方向性」と「まちづくりの基盤」、それを実現するための５つの「柱」でまちづくりを推進します。

【施策展開の関係性】



第５章　東部地域の取組（５つの柱）

柱１　子育て・教育環境の確保　－子どもと子育て世帯を地域全体で支える－

東部地域では子どもが減少する中、子育て世帯が安心して子どもを育てられる環境の確保や、保育・教育施設の維持が重要な課題となっています。一方で、豊かな自然環境や地域のつながりを生かし、地産地消や食育、地域ぐるみの子育て支援など、東部地域ならではの取組を進めることができます。

このため、地域の実情に応じた保育・教育環境の確保と維持を図るとともに、地域住民の協力による子育て支援など、子どもと子育て世帯を地域全体で支える取組を進め、教育・子育て環境の確保を図ります。

指標

指標	単位	基準値 （時点）	目標値 （2031 年度）
東部地域の「子育て環境」への満足度が低い人の割合	%	－ （2026 年度）	－

※基準値・目標値は、令和８年 12 月実施予定の「東部住民動向調査」の結果を踏まえて設定します。

施策１　子育て・教育環境の維持

・東部地域は校区が広く、公共交通も限られていることから、教育環境の格差解消や、子育て世帯への支援体制の確保が課題となっています。
・このため、ＩＣＴの活用や学びの場の提供、交通手段・移動手段の確保などにより、地域差による教育格差のない学びを推進するとともに、地域住民の協力による子育て支援など、子どもと子育て世帯を地域全体で支える取組を進めます。
・あわせて、地域の実情に応じて公的施設等の柔軟な活用を図り、子育て支援や交流の場としても生かします。

主な取組

事業名	事業概要 ／ 実施ゾーン
奈良市版ＧＩＧＡスクール構想	１人１台端末や通信・校務環境など、これまでに整備したＩＣＴ環境を最大限に活用し、地域によって教育格差のない学びと質の高い教育環境を確保します。 （東部／月ヶ瀬／都祁）
東部地域への読書振興	市街地の図書館まで距離があり、本に触れる機会が少ない東部地域において、読書機会を創出するため、非来館型で利用できる電子図書館の充実や、巡回中の移動図書館の活用を行います。 （東部／月ヶ瀬／都祁）
市立小・中学校（東部地域）におけるスクールバスの運行	小・中学校の校区が広い東部地域において、遠距離通学となる児童・生徒の通学時の安全を確保し、保護者の負担を軽減するため、スクールバスを運行します。 （東部／月ヶ瀬／都祁）
市立小・中学校（東部地域）における教育活動バスの借上	校区が広く、公共交通が限られている東部地域の特性を踏まえ、他校との交流機会や体験活動の機会を確保し、東部地域の教育環境の維持・充実を図るため、教育活動時のバス借上費用の一部を負担します。 （東部／月ヶ瀬／都祁）
東部地域のこども園等の在り方の検討	子どもたちが健やかに育つ環境を確保するため、利用児童数が減少する中にあっても、地域の皆様と課題を共有し、地域の実情に応じた園の在り方や次世代にふさわしい保育の形を検討します。 （東部／月ヶ瀬／都祁）

施策２　地産地消による学校給食を通した地域活性化

・現在、都祁地区で栽培された米を学校給食に使用しており、地元農家の生産意欲につながっています。
・地域の生産者との連携を深め、米をはじめ大根・さつまいも・玉ねぎなどの給食への利用を拡大し、地産地消の推進とともに、子どもたちの食育や地域農業への理解・愛着を育みます。

主な取組

事業名	事業概要 ／ 実施ゾーン
地域と連携した学校給食の運営	児童・生徒の食育の推進や地域の米農家の生産意欲の向上、フードマイレージ（食料の輸送に伴う環境負荷）の低減を図るため、東部地域の学校給食の米飯に都祁産の米を使用するとともに、地域農産物の活用検討を行います。 （東部／月ヶ瀬／都祁）

施策３　学校給食の安定した提供と地域との連携

・学校給食の安定的かつ継続的な提供体制の維持が課題となっています。
・このため、学校給食調理場の在り方の検討を進めるとともに、地域が支え合いながら子どもを育てる環境の維持につなげます。

主な取組

事業名	事業概要 ／ 実施ゾーン
学校給食調理場の在り方検討（仮称）	安定的かつ継続的な学校給食の提供を図るため、学校給食調理場の在り方について、地域との連携も踏まえ、検討を進めます。 （東部／月ヶ瀬／都祁）

柱Ⅱ　生活基盤の維持と安心な暮らし　－暮らし続けられる仕組みを整える－

東部地域では、高齢化率が約 48.1％に達する中、日常の見守りや買い物支援といった福祉ニーズの高まりや、日常生活における移動手段の確保や医療機関へのアクセスに対する不安が深刻化しています。また、市街地からのアクセス道路が限定的であることから、土砂災害や道路寸断による孤立リスクへの備えも急務となっています。さらに、緊急車両の通行確保、行政・防災拠点の安全性向上など、平時からのハード・ソフト両面における備えが必要です。

このため、関係機関や民間事業者との連携に加え、住民同士の見守りや買い物・移動支援の仕組みを整えます。あわせて、行政による幹線道路や河川、水道などのインフラ整備を推進し、防犯・防災体制を強化することで、行政と地域が一体となって安全・安心を守る取組を進めます。平常時の暮らしやすさを支えながら、災害時にも迅速に支え合える持続可能な生活基盤と地域拠点を構築します。



（写真）奈良市内の移動販売の様子

指標

指標	単位	基準値（時点）	目標値（2031 年度）
東部地域の「生活環境」への満足度が高い人の割合	%	－（2026 年度）	－
東部地域の「治安」への満足度が高い人の割合	%	－（2026 年度）	－
東部地域の「災害や防災対策」への満足度が高い人の割合	%	－（2026 年度）	－

※基準値・目標値は、令和８年 12 月実施予定の「東部住民動向調査」の結果を踏まえて設定します。

施策１　地域で支え合う福祉・生活支援と医療体制の維持

・高齢化が進む東部地域では、日常の見守りや食事の確保、買い物などの生活支援の必要性が高まっています。また、人口減少や高齢化が進む中、医療人材の確保や医療提供体制の維持が課題となっています。
・このため、住民同士の支え合いを基礎としながら、行政、地元団体、民間事業者などが連携し、地域の実情に応じた生活支援を展開することで、安心して生活できる仕組みづくりを進めます。
・あわせて、地域の実情や医療ニーズを踏まえ、関係機関との連携やＩＣＴ等の新たな技術の活用可能性の検討を進めながら、住民が安心して必要な医療を受けられる環境づくりを進めます。

主な取組

事業名	事業概要 ／ 実施ゾーン
移動販売車による買い物支援	日常の買い物に困っている方を支援するため、移動販売事業者や奈良市社会福祉協議会、地域包括支援センター等とつくる買い物支援ネットワークを通じて、自治会と連携しながら約 70 箇所で移動販売による買い物支援を実施します。 （東部／月ヶ瀬）
月ヶ瀬福祉センターの運営	市民の福祉活動の振興と健康増進を図り、心豊かに暮らせる地域づくりを進めるため、講座やイベント、相談支援を実施するとともに、子育てイベントや買い物支援事業を行います。 （月ヶ瀬）
都祁福祉センターの運営	市民の福祉活動の振興と健康増進を図り、心豊かに暮らせる地域づくりを推進するため、講座やイベント、相談支援のほか、民生委員や地区社会福祉協議会と連携した取組を行います。 （都祁）
田原診療所、柳生診療所、興東診療所、月ヶ瀬診療所、都祁診療所の運営管理	東部地域における医療提供体制を維持し、地域住民が安心して必要な医療を受けられる環境を確保するため、指定管理者との連携や、ＩＣＴの活用可能性も検討しながら診療所の適切な運営管理を行います。 （東部／月ヶ瀬／都祁）

施策２　生活交通の確保と多様な移動支援の推進

・東部地域では、利用者の減少等により既存の路線バスを維持することが難しくなる中で、日常の移動手段を確保することが重要です。
・このため、バス路線の廃止等により利便性の低下が懸念される地域において、コミュニティバスを運行し、住民の移動手段を確保します。
・あわせて、利用実態に合わせた運行ダイヤやルートの見直しをはじめ、住民同士による移動サービスなどの検討を進め、地域の実情に応じた移動環境を整えます。

主な取組

事業名	事業概要 ／ 実施ゾーン
東部４路線のバス路線維持	笠置線、奈良柳生線、奈良月ヶ瀬線、東山線の運行を維持し、東部地域の移動手段を確保するため、民間バス事業者の路線維持に必要な費用負担を行います。 （東部／月ヶ瀬）
月ヶ瀬地域における生活路線バス・自主運行バスの運行委託	市街地から月ヶ瀬地域に至る移動手段を確保するため、運行委託により路線を維持します。 （月ヶ瀬）
天理都祁線・都祁榛原線の地域間幹線バス路線維持	複数の市町村にまたがる地域間幹線バス路線の維持を図るため、奈良県地域交通改善協議会で決定されたルールに基づき、関係市町村と連携して赤字負担を行い、路線を維持します。 （都祁）
東部地域におけるコミュニティバス実証運行	市街地への移動手段を確保し、地域住民の利便性向上を図るため、田原、柳生、大柳生、東里及び狭川地区においてコミュニティバスを運行します。 （東部）
月ヶ瀬地域におけるコミュニティバスの運行（Local Coop 大和高原プロジェクトの推進）	月ヶ瀬地区における域内交通の維持と地域住民の交流機会の創出を図るため、月ヶ瀬小中学生や月ヶ瀬診療所の利用者を含め、月ヶ瀬地区内でコミュニティバスを運行します。 （月ヶ瀬）
都祁地域におけるコミュニティバスの運行	移動困難者の移動手段を確保し、路線バスの代替として地域の利便性向上を図るため、コミュニティバスを運行します。 （都祁）

医療機関送迎サービスの実施	一般の公共交通機関の利用が困難な高齢者等の移動を支援するため、在宅で 65 歳以上の単身世帯や高齢者のみの世帯等を対象に、自宅から医療機関まで送迎を行います。 （月ヶ瀬）

施策３　地域ぐるみの防犯対策

・空き家の増加や不法投棄、車両マナーの悪化に伴い、地域の安心感を損なう課題が見られます。
・このため、防犯カメラの設置や見守り活動などを通じて地域ぐるみの防犯対策を強化し、住民による見守りと行政の支援が両輪となって、防犯と生活環境の保全を進めます。

主な取組

事業名	事業概要 ／ 実施ゾーン
防犯カメラ設置事業	犯罪被害の防止を図り、安全・安心なまちづくりを推進するため、犯罪抑止効果が期待できる防犯カメラを、警察が必要とする箇所に設置します。
	（東部／月ヶ瀬／都祁）
自治会等への防犯カメラの設置助成	地域の自主的な防犯活動を補完し、犯罪の起こりにくい安全なまちづくりを進めるため、自治会等の団体が地域に設置する防犯カメラの設置費用の一部を補助します。
	（東部／月ヶ瀬／都祁）

施策４　災害に強い地域づくりと防災体制の強化

・広大で自然豊かな東部地域は、大雨や地震の際、土砂崩れ等によって幹線道路が寸断され、一部の集落が物理的に「孤立」するリスクを常に抱えています。
・このため、地域と行政が連携して、平時から通信手段や物資供給、初動対応の体制を整え、災害に強い生活基盤を築きます。
・あわせて、住民同士の助け合いや、集落ごとの防災訓練、自主防災防犯組織の支援を通じて、地域全体の防災力を高めることで、災害に対してしなやかで強い地域づくりを推進します。

主な取組

事業名	事業概要 ／ 実施ゾーン
中山間地の孤立化対策	災害時の孤立を防ぎ、住民の安全を確保するため、孤立する可能性のある集落の実態を把握し、通信確保や物資供給、救助活動体制の充実を図ります。また、住民による備蓄や自主防災防犯組織による訓練等を進めます。 （東部／月ヶ瀬／都祁）

施策５　道路・河川・水道等のインフラ維持・改善と通行環境の確保

・地域の安全な移動や円滑な物流、防災対応を支えるため、幹線道路や河川等の整備・改善を進めます。また、将来にわたり安定した水道供給を確保するため、水道施設の再整備や耐震化を進めます。
・あわせて、狭あい箇所の拡幅や老朽部分の修繕、草木の管理などにより日常の通行環境を改善し、緊急車両が確実に通行できる道路網を確保します。

主な取組

事業名	事業概要 ／ 実施ゾーン
道路等の維持補修	道路等の通行環境の改善を図るため、住民からの要望に基づく維持補修を行います。また、緊急時にも迅速に対応できる体制を整え、道路が損傷した場合には、速やかに現地を確認し、修繕を実施します。 （東部／月ヶ瀬／都祁）
道路巡回、清掃、破損対応の民間委託	道路等の通行環境の改善を図るため、民間事業者への委託による道路巡回・清掃・破損対応を実施し、損傷箇所の迅速な確認と修繕につなげます。 （東部／月ヶ瀬／都祁）
河川等の維持補修	河川機能の維持と浸水被害の軽減を図るため、準用河川、水路及び流出抑制施設の適正な維持・補修を行い、流水、貯留等の機能を維持します。 （東部／月ヶ瀬／都祁）
東部地域の水道施設再整備	将来にわたり安定した水道供給を実現するため、東部地域の水道施設の再整備と耐震化を進め、地域の実情に応じた持続可能な水道運営を推進します。 （東部／月ヶ瀬／都祁）

施策６　平常時も災害時も役立つ多機能型地域振興拠点の整備

・東部出張所は、平常時の窓口業務に加え、地域振興や住民交流を支える役割を担うとともに、災害時には東部地域の司令塔として機能することが求められていますが、現在の東部出張所は土砂災害警戒区域内に位置しています。
・このため、老朽化や狭あい化などの課題も踏まえ、地域の意見や地理的条件、他の公共施設との連携を考慮しながら、施設の移転を進めます。
・あわせて、地域住民の交流、相談、見守りなどの機能を備えた多機能型の地域振興拠点を整備します。

主な取組

事業名	事業概要 ／ 実施ゾーン
東部出張所等の移転・整備	土砂災害警戒区域にある東部出張所の移転を行い、防災機能の強化を図るとともに、地域振興・地域交流等の機能の充実を図ることで、多機能型の地域振興拠点を整備します。
	（東部）

重点施策１：東部出張所 移転・整備事業

東部出張所は、2005 年（平成 17 年）の旧月ヶ瀬村、都祁村との合併以前から奈良市域であった田原、柳生、大柳生、東里及び狭川の 5 地区を管轄区域とし、戸籍・住民票等の窓口業務、鳥獣被害対策、道路・河川等の維持管理及び地域課題に係る調整業務を行っています。また、東部地域の特性を生かした地域振興を推進する役割や、災害時には月ヶ瀬・都祁行政センターの管轄区域を含む東部地域全域の連絡・調整を担う役割も有しています。このように、地域の行政ニーズに迅速に対応し、生活基盤の維持を支える重要な拠点となっています。

現在の東部出張所の庁舎は、旧興東中学校の校舎の一部を転用したものであり、施設の老朽化と事務スペースの狭あい化が進んでいます。また、所在地は土砂災害警戒区域に位置しており、大規模災害の発生時における施設の安全性や、行政拠点としての業務継続性に課題を抱えているのが現状です。

これらの課題を解消するため、東部出張所に必要な機能を改めて定義したうえで、他の公共施設との連携の可能性や地理的条件を考慮して適切な場所へ移転し、それらの機能を備えた新たな施設として整備する必要があると認識しています。

移転・整備に当たっては、従来の行政窓口機能に加え、一時避難や救援活動の場としても活用できる空間を確保することで、災害時の防災拠点としての機能を強化します。また、農業振興、観光振興、空き家対策、来訪者と地域住民との交流促進など、東部地域の振興に資する施策を一体的に展開する中心拠点としての整備を検討します。

あわせて、子どもから高齢者まで幅広い世代の地域住民が日常的に集い、交流を深めることができる機能を充実させることで、地域コミュニティを育む開かれた施設となることを目指します。

コラム１：ドローンによる処方薬及び災害時の医薬品の配送実証実験を実施

東部地域では、人口減少や高齢化、広域に分散した集落などにより、医療や物流の確保が課題となっています。こうした中、奈良市では 2023 年（令和５年）２月、月ヶ瀬・柳生地域において荷物配送の実証実験を実施しました。

また、2024 年（令和６年）２月には、処方薬配送及び災害時の医薬品配送に向けたドローン実証実験を行いました。実験では、オンライン服薬指導と組み合わせた処方薬の配送や、災害時を想定した東部出張所への医薬品配送を行い、遠隔地への安全な配送ルートの有効性を確認しました。

人口減少が進み、担い手不足が深刻化する中、ドローン技術を地域課題の解決に生かすことが重要であり、まずは中山間地域で実証を重ねながら、将来的な実装を検討していきます。





柱Ⅲ　産業振興と雇用の創出　－地域資源を生かし、仕事を生み出す－

東部地域は、大和茶や米をはじめとする豊かな農産物、市域の約半分を占める広大な森林といった優れた地域資源を有しています。一方で、高齢化と後継者不足により農業経営体数は減少し、耕作放棄地の増加が課題となっています。また、地域内で働ける場の不足や店舗・事業所の減少により、若者の定着が難しくなっており、雇用の創出と、地域資源を生かした産業振興を進めることが重要です。

このため、民間事業者等との連携により、地域ブランドの育成や販路拡大、起業・事業継続支援を進め、地域にお金と仕事を生み出す取組を進めます。さらに、農林業の担い手の確保をはじめ、農地・山林の維持・保全、鳥獣被害対策、販路拡大などに取り組み、地域資源を生かしながら農林業を次の世代へ継承していきます。

また、企業誘致や産業用地の検討を進めるとともに、製造・物流・情報関連など多様な雇用の場の確保を図ります。

指標

指標	単位	基準値 （時点）	目標値 （2031 年度）
東部地域の就労や地域資源の活用により収入を得ている人の割合	%	－ （2026 年度）	－
東部地域の認定農業者数	人	－ （2026 年度）	－

※基準値・目標値は、令和８年 12 月実施予定の「東部住民動向調査」の結果を踏まえて設定します。

施策１　産業拠点の形成と雇用の創出（名阪国道沿道や既存公共施設の活用）

・東部地域では、若者の流出や地域内で働ける場の不足が、地域の活力低下につながっています。
・このため、交通利便性の高い名阪国道沿道を中心に、製造・物流・情報関連など多様な雇用の受け皿となる産業基盤の整備を進め、企業が進出しやすい環境を整えるとともに、小規模な就業拠点の立地促進についても検討します。
・あわせて、市有未利用地や廃校となった学校など、既存の公共施設を新たな地域資源として活用し、地域産業の受け皿づくりを進めます。

主な取組

事業名	事業概要 ／ 実施ゾーン
東部地域への官民連携による地域産業の拠点化	市内事業者の事業拡大や進出企業の新たな拠点づくりの受け皿を確保するため、市有未利用地や既存の公共施設を有効活用するとともに、東部地域の広大な自然環境や名阪国道の物流機能を生かし、官民連携による地域産業の拠点形成を進めます。 （東部／月ヶ瀬／都祁）
産業用地の開発促進及び企業誘致	新たな企業立地を促進し、地域内の雇用創出と産業振興を図るため、市内で一定規模の産業用地を整備し企業を誘致する事業者に対し、産業用地開発促進奨励金を交付します。 （東部／月ヶ瀬／都祁）

施策２　農福連携の推進による雇用確保と地域支援

・農業と福祉を結び付ける農福連携を進め、働く場の確保と地域支援の両立を図ります。
・農作業を通じた就労機会の創出や、担い手不足を補う仕組みづくりを進め、多様な人が地域の中で役割を持てる環境を整えます。

主な取組

事業名	事業概要 ／ 実施ゾーン
農福連携等プラス推進モデル補助事業	障害者の工賃向上と就労機会の拡大を図るため、農福連携コーディネーター等による伴走支援、技術指導、農業機械等の導入支援を行います。 （東部／月ヶ瀬／都祁）
農福連携コーディネーター等に関する情報提供	障害者の生産活動の充実と工賃向上を促進するため、農産物の生産に取り組む指定障害福祉サービス事業所に対し、農福連携コーディネーター等に関する情報提供を行います。 （東部／月ヶ瀬／都祁）

施策３　農業の担い手確保・育成と都市・農村の交流

・東部地域では、農業者の減少や高齢化、後継者不足が進んでおり、持続的な営農体制の確立が課題となっています。
・このため、農地の共同化・共同経営や農作業の省力化・効率化を通じて、既存就農者の営農継続を支えるとともに、空き農地の担い手へのあっせんにより新規就農者の確保・育成を進めます。
・あわせて、農業体験等の機会をつくることで、都市住民の農業・農村への関心を高め、都市・農村の交流を促進します。

主な取組

事業名	事業概要 ／ 実施ゾーン
ふれあい交流ファーム	都市住民が気軽に農作業を体験し、農業や農村への理解を深める機会を創出するため、市営市民農園「ふれあい交流ファーム」を運営します。 （東部）
就農促進ツアー	新規就農につなげるため、就農を検討している方を対象に、先輩農業者のもとを訪れるツアーを実施し、交流や農作業体験を通じて就農への理解を深めます。 （東部／月ヶ瀬／都祁）
スマート農業推進補助金	担い手の減少や高齢化による労働力不足に対応し、農業の省力化・効率化を進めるため、ＩＣＴ、ＩｏＴ、ＡＩ等の先端技術を活用したスマート農業技術の導入に対し、補助金を交付します。 （東部／月ヶ瀬／都祁）

施策４　地域産品の付加価値向上と農業者の所得向上

・東部地域では農家数や経営耕地面積が年々減少しており、食の供給を担う農村地域の持続性が課題となっています。
・このため、海外市場や加工・業務用など新たな需要にも対応しながら、市場獲得や販路拡大を図るとともに、農産物のＰＲやブランド化を進め、農産物自体の付加価値を向上させます。
・あわせて、地域資源を生かした生産、加工、販売の取組を進め、農業者の所得向上につなげます。

主な取組

事業名	事業概要 ／ 実施ゾーン
なら農業マネジメントアカデミー事業	農業者の経営力や販売力の向上を図るため、必要な知識を学ぶ少人数制のセミナーを実施し、自身の農園における改善を積み重ねながら経営強化につなげます。 （東部／月ヶ瀬／都祁）
「てん茶」産地化による大和茶の競争力強化	大和茶の競争力と収益力を強化し、世界的な抹茶需要の拡大に対応できる産地形成を進めるため、改植・新植費用や、収穫した茶葉のてん茶への加工に必要な経費の一部を助成します。 （東部／月ヶ瀬／都祁）
月ヶ瀬茶業振興協議会、月ヶ瀬茶生産青年協議会への補助	茶生産者で組織する団体の活動を支援し、地域の茶業振興を図るため、補助金を交付します。 （月ヶ瀬）
都祁農畜産物処理加工施設等の運営	地域資源を有効活用し、特産品としての農畜産物加工を通じて就労機会の確保と所得向上を図るため、農畜産物処理加工施設等を運営します。 （都祁）
地産地消プロモーション事業	奈良市産農産物の認知度向上と市内消費の拡大を図るため、イベントやデジタルコンテンツを活用したＰＲを行います。 （東部／月ヶ瀬／都祁）

施策５　鳥獣被害対策とクマ出没対応の強化

・東部地域では、労働力不足に加え、シカ、イノシシ、サルなどの有害鳥獣による農作物被害が深刻化しているほか、ツキノワグマらしき動物が目撃されるなど、農業の継続や日常の暮らしへの不安が高まっています。
・クマ出没時の市民と農林業者の安全を確保するため、情報収集体制を強化し、迅速な注意喚起、環境整備、捕獲・防除を一体的に推進します。
・あわせて、有害鳥獣による農作物被害を防止するため防護柵や金網等の設置を支援します。

主な取組

事業名	事業概要 ／ 実施ゾーン
銃猟者育成事業	ツキノワグマによる人身被害や農作物被害の防止を図るため、体制強化や環境整備等の総合的な対策の一環として、新たに猟銃免許を取得した者に対し補助金を交付します。 （東部／月ヶ瀬／都祁）
防除施設の設置補助	有害鳥獣による農作物被害を防ぎ、農業者が安心して営農活動を継続できるよう、自ら防除施設を設置する農林業者に対し、経費の一部を補助します。 （東部／月ヶ瀬／都祁）

施策６　豊かな自然環境の保全と地域資源を生かした循環型社会の推進

・東部地域の豊かな森林は奈良市全体の約 48%を占め、国土保全や水源かん養、景観形成、二酸化炭素吸収といった多面的な機能を持ち、奈良市全体の持続可能性に直結するかけがえのない価値を備えています。
・また、農地や農業用水路の保全活動や、中山間地域における農地の維持管理、生産活動の継続を支援するとともに、環境に配慮した農業を促進し、農地や農村が持つ多面的機能の維持・発揮を図ります。
・あわせて、環境と調和した「資源と産業の循環」を目指し、自然と共生する脱炭素（ゼロカーボン）を進めます。

主な取組

事業名	事業概要 ／ 実施ゾーン
多面的機能支払交付金	農業が持つ洪水防止、生態系保全、景観形成などの多面的機能の維持・発揮につなげるため、農業者や地域が行う農地や農業用水路等の保全活動に交付金を交付します。 （東部／月ヶ瀬／都祁）
中山間地域等直接支払交付金	耕作放棄地の発生を防ぎ、農村の多面的機能を確保するため、生産条件が不利な中山間地域において、農地の維持管理や生産活動を継続的に行う集落等を支援します。 （東部／月ヶ瀬／都祁）
環境保全型農業直接支払交付金	地球温暖化防止や生物多様性の保全に資する環境に優しい農業を推進するため、化学肥料及び化学合成農薬の原則５割以上低減に取り組む農業者団体を支援します。 （東部／月ヶ瀬／都祁）
元気な森林づくり	自伐型林業家が長期的な視点で山の保全と活用に取り組み、持続可能な森林管理を進めるため、自伐型林業の実践を支援します。 （東部／月ヶ瀬／都祁）
月ヶ瀬温泉の施設改修	老朽化した機械設備（ボイラーなど）を改修するとともに、持続可能な地域社会の構築に向けて、今後の大規模改修を見据え、木材の活用など、持続可能な地域施設としての改修を検討します。 （月ヶ瀬）

再生資源回収の促進 （Local Coop 大和高原プロジェクトの推進）	資源循環と住民の交流機会の創出を図るため、再生資源の回収・運搬・処理を行うとともに、再生資源出しを通じた利用者同士の交流機会を創出します。あわせて、業務を地域住民が担う運営について検討・実装します。 （月ヶ瀬）

コラム２：奈良市ゼロカーボン戦略

奈良市では、奈良らしい伝統的な自然観やそれが豊かに表れている歴史的・文化的資産が生かされているまちづくりを念頭に置いたうえで、2023 年（令和５年）９月に「奈良市ゼロカーボン戦略」を策定し、2050 年（令和 32 年）までにＣＯ２などの温室効果ガス排出量を実質ゼロにする「カーボンニュートラル」の実現に向け取り組んでいます。

東部地域には広大な森林や豊かな水資源が広がっており、奈良市の中でも自然環境を生かした脱炭素の取組を進めやすい地域です。特に、河川における中小水力発電の可能性や、森林の適切な管理によるＣＯ２吸収源の保全、木質バイオマスの活用など、地域資源を生かした脱炭素の取組を推進する豊かなポテンシャルが存在します。また、豊かな自然景観と調和した再生可能エネルギーの導入や、地域内で発生する資源の循環利用を進めることで、環境負荷を抑えながら、地域の価値を高めていくことが期待されます。

住民主体の資源回収など、暮らしと環境を両立させる循環型の地域づくりを進め、自然と共生しながら、将来にわたって持続可能な東部地域の実現を目指します。

柱Ⅳ　観光資源の活用と交流の創出　－地域の魅力で人の流れをつくる－

東部地域には、道の駅や温泉施設、梅や茶畑などの風景、文化遺産といった、地域の魅力を伝える資源が多く存在しています。また、歴史・文化に関する資源や地域に根ざした特色ある資源に加え、住民の暮らしに触れる体験の場もあり、観光振興が期待されています。

一方で、担い手不足などの課題のほか、資源の掘り起こしや情報発信の工夫など、改善の余地も見られます。このため、各地域ならではの観光資源の磨き上げと情報発信を進めるとともに、地域ブランドの構築やイベントの継続支援、広域観光の推進などにより、地域の魅力で人の流れをつくり、地域経済や暮らしの活力につなげていきます。



（写真）奈良市青少年野外活動センターの体験の様子

指標

指標	単位	基準値 （時点）	目標値 （2031 年度）
東部地域への来訪者数	人	389,324 （2025 年度）	444,000

施策１　道の駅や温泉施設、地域の資源等の観光資源を活用した広域観光の推進

・東部地域では、針テラスや月ヶ瀬、都祁の温泉施設など、地域を訪れるきっかけとなる観光資源が各地に立地しています。
・このため、針テラス、月ヶ瀬温泉、梅林、柳生の歴史資源等を相互に結び付け、東部地域内を周遊する観光ルートや体験プログラムの造成を進め、周辺地域との連携や滞在時間の延長を図ります。
・あわせて、訪れる人が地域内を回遊しやすい環境を整え、観光消費の拡大と地域振興につなげるとともに、地域住民の参加によるイベント運営や交流機会の創出を進めます。

主な取組

事業名	事業概要 ／ 実施ゾーン
奈良さとやま体験事業	交流人口や関係人口の拡大を図るため、自然、農業、暮らし、文化を体験できる機会を創出し、参加者に地域の魅力を実感してもらいます。あわせて、観光にとどまらず、地域との継続的な関わりにつながる取組を進めます。 （東部／月ヶ瀬／都祁）
まちかど博物館の運営	地域の伝統の技や文化に触れられる環境を提供するため、地域住民がボランティアの「館長」として自身の仕事場や生活の場、収集品を公開します。 （東部）
月ヶ瀬温泉ふれあい市場・湖畔の里つきがせ・ロマントピア月ヶ瀬・奈良市月ヶ瀬農畜産物処理加工施設の管理	地域の農産物等の販売や加工、体験等の機会を安定的に提供するため、各施設の特長を生かしながら適切な維持管理を行います。 （月ヶ瀬）
月ヶ瀬温泉の管理	月ヶ瀬地域の中心的な観光施設である梅の郷月ヶ瀬温泉を訪れる観光客が安全・安心に利用できるよう、適切な維持管理を行います。 （月ヶ瀬）
針テラスの運営管理	針テラスを効率的かつ安定的に運営するため、維持補修や清掃、警備等を適正に行うとともに、関係団体と連携し、観光情報発信や地域産品の販促を進めます。 （都祁）

観光便所の管理	観光地としての満足度向上を図るため、観光便所の適切な維持管理を行います。 （東部／月ヶ瀬／都祁）

施策２　文化財・景観資源の保全

・東部地域には、ユネスコ無形文化遺産に登録された「題目立」や、国の名勝に指定された「月瀬梅林（月ヶ瀬梅林）」、国の史跡に指定された「太安萬侶墓」（墓誌は 2025 年（令和７年）に国宝指定）、文化庁選定「歴史の道百選」の１つである「柳生街道」など、地域の魅力を形づくる大切な資源が多く残されています。
・このため、これらを適切に保全しながら、分かりやすい情報発信を行い、地域外からの関心や交流を高めます。
・あわせて、守りながら伝える取組を進め、地域の価値を次世代へ継承するとともに、地域の歴史・文化・自然の保全と活用を観光振興と一体で進めます。

主な取組

事業名	事業概要 ／ 実施ゾーン
文化財の保存と活用	文化の継承を図るため、奈良市が所有・管理する指定文化財を適切に維持管理するとともに、文化財保存公開施設である上深川歴史民俗資料館を運営します。あわせて、民俗芸能や伝統技術の後継者育成等に取り組む団体を支援します。 （東部／月ヶ瀬／都祁）
旧柳生藩家老屋敷、柳生観光駐車場及び旧柳生藩陣屋跡の管理	柳生の里を訪れる観光客の利便性を高め、散策の拠点として観光客を誘引するため、旧柳生藩家老屋敷、柳生観光駐車場及び旧柳生藩陣屋跡の運営管理を行います。 （東部）
月ヶ瀬梅林（梅渓）の管理と景観整備	月ヶ瀬梅林の保護管理と景観整備を進めるため、月ヶ瀬梅林の保護・管理・育成と、名勝指定地外で繁茂する雑木等の伐採などの景観整備に対して助成し、梅渓の景観を守ります。 （月ヶ瀬）
月ヶ瀬梅林公園の管理	月ヶ瀬梅林の保全・育成と観光振興を図るため、梅林公園に植樹された梅の木の管理、草刈り、清掃、案内看板の整備、簡易補修等を行います。 （月ヶ瀬）

月ヶ瀬梅の資料館の運営	観梅期はもとより年間を通じて地域の魅力を紹介する拠点とするため、月ヶ瀬観光施設の中核である月ヶ瀬梅の資料館の観光案内や対応を適切に行い、適正に運営管理します。
	（月ヶ瀬）
梅の郷づくりへの補助	月ヶ瀬梅渓の梅の生産振興と景観保全を図るため、枯損木の改植や成木の少ない場所への補植に対し、補助金を交付します。
	（月ヶ瀬）

重点施策２：針テラス再整備事業

2001 年（平成 13 年)、旧都祁村時代に整備された針テラスは、名阪国道の中心拠点として、東部地域の観光誘客や地場産品の振興、雇用の創出を支える重要な役割を担ってきましたが、開所から 20 年以上が経過し、施設の老朽化への対応が課題となっています。そのため、奈良市は 2025 年（令和 7 年)、イオンモール株式会社と事業協力に関する基本協定を締結し、次世代に向けた再整備に着手しています。本施設を東部地域の持続可能性を支える中核拠点と位置付け、抜本的な機能強化を図るものです。

再整備に当たっては、太古から続く「山と水と郷の暮らし」に共感し、未来へ継承する場とすることを基本コンセプトに据えています。「ブランド力の向上」「先進的な取組の導入」「循環型社会への貢献」を基本方針とし、針テラスの、農産物や特産品の集荷・販売拠点としての機能を高めるとともに、広域的な観光拠点として、「ここにしかない空間づくり」を進めることで、地域経済の活性化を推進します。

また、本事業は、多くの商業施設に先駆けた循環型社会への取組を、官民連携により推進します。例えば、発生した生ごみや残食を堆肥やエネルギーに変換し、それを新たな農作物を生産するための素材として活用する仕組みの構築を目指します。このプロセスを経て生産された農産物が、再び販売・加工・消費されることで、エネルギーと消費の永続的な循環モデルの確立を図ります。これは、地域内で資源・人・価値が循環し続ける、持続可能な社会に向けた先導的なモデルとしての役割を担うものです。

針テラスは、東部地域の商業の中心として単体での機能発揮にとどまらず、施設周辺のアクセス道路整備や周辺産業用地への企業誘致と連動させることで、シナジー効果を生み出すとともに、「田原やま里市場」や「梅の郷月ヶ瀬温泉」などの東部地域内各所の他の施設と緊密な連携を図ります。各拠点が有機的につながり、共通の理念に基づいた活動を展開することで、東部地域全体のブランド価値を醸成します。この連携を通じて観光客の流入促進や地域雇用の拡大を誘発し、地域内経済循環を安定的に発生させることで、東部地域の永続的な発展を推進します。

柱Ⅴ　ひとづくりとコミュニティの活性化　－世代や立場を超えて支え合う－

東部地域では、人口減少や高齢化の進行により、地域運営を支える担い手や仕組みの維持が課題となっています。一方で、地域コミュニティの結び付きは比較的強く、住民同士の支え合いが日常的に行われています。さらに、Local Coop 大和高原プロジェクトによる先進的な取組も生まれており、外部人材を受け入れながら新たな交流を展開できる土壌があります。

このため、住民同士の共助の仕組みづくりを進めるとともに、移住者やUターン者が地域になじみやすい環境を整えます。あわせて、都市住民との交流を通じて地域と継続的に関わる関係人口を増やし、地域おこし協力隊や民間事業者との連携により、世代や立場を超えて支え合う地域コミュニティづくりを行います。



（写真）自分ごと化会議で住民が集まる様子

指標

指標	単位	基準値 （時点）	目標値 （2031 年度）
東部地域で、困ったときに頼れる近所の人や地域の仲間が「いる」と思う人の割合	%	－ （2026 年度）	－

※基準値・目標値は、令和８年 12 月実施予定の「東部住民動向調査」の結果を踏まえて設定します。

施策１　地域との連携による空き家の活用と移住支援の充実

・東部地域では人口減少や若者の流出が進み、将来の地域の担い手の確保が課題となっています。
・このため、空き家や空き農地の活用を通じて交流や相談、地域参加の入口を広げるとともに、移住者・Uターン希望者の受入れと定着を支援し、地域になじみやすい環境づくりを進めます。
・あわせて、移住・定住支援や関係人口の可視化を進め、地域の担い手確保につなげます。

主な取組

事業名	事業概要 ／ 実施ゾーン
東部地域への定住促進	東部地域への移住・定住を促進するため、移住ポータルサイトや移住ガイドブック「ならりずむ。」を活用して東部地域の魅力を発信するとともに、資料請求やオンライン移住相談を通じて移住希望者に個別対応します。 （東部／月ヶ瀬／都祁）
子育て世代の移住・定住支援	若年子育て世帯の転入を促進するため、市外在住の 39 歳以下の子育て世帯が市内で住宅を取得し転入する際に補助を行い、子育て世帯の定住を支援します。 （東部／月ヶ瀬／都祁）
空家等利活用の推進	空き家の有効活用と移住・定住の促進を図るため、奈良市空き家バンクを運営し、空き家の所有者と利用希望者のマッチングを支援するとともに、空き家バンクに登録された物件の購入、改修及び荷物撤去に要する費用の一部を補助します。 （東部／月ヶ瀬／都祁）

施策２　地域外の人材の受入れと地域活動支援

・地域の担い手不足に対応するためには、外部の若い力や多様な人材を受け入れ、地域活動に関わる機会を広げることが重要です。
・このため、地域おこし協力隊や地域プロジェクトマネージャー、集落支援員、地域活性化起業人などの外部人材を活用し、地域課題の整理や取組の企画・調整、地域活動の支援を進めます。
・あわせて、地域活動を担う人材の育成や、地域自治協議会の設立支援や役割の見直しなど、地域活動を継続しやすい運営の工夫を進めます。

主な取組

事業名	事業概要 ／ 実施ゾーン
地域おこし協力隊、地域プロジェクトマネージャーの任用	地域の持続的な運営に向け、地域外の視点や行動力を生かし、地域課題の整理や取組の企画・調整、地域活動の支援を行います。 （東部／月ヶ瀬／都祁）
集落支援員の任用	地域の維持・活性化を図るため、地域に入り、住民や自治組織と連携しながら、集落の課題把握や話し合いの促進、地域活動の支援を行います。 （東部／月ヶ瀬／都祁）
地域活性化起業人の受入れ	民間企業で培った知見やノウハウを生かし、行政や地域団体と連携しながら、地域課題の解決や地域活性化に向けた検討を進めます。 （東部／月ヶ瀬／都祁）

施策３　都市住民との交流と関係人口の拡大

・都市住民との交流は、地域の魅力発信や関係人口の拡大につながる重要な取組です。
・このため、自然、農業、暮らし、文化を体験できる機会を創出し、地域の魅力を実感してもらうことで、関係人口の拡大を図ります。
・あわせて、継続的な交流を通じて将来的な移住や地域参加のきっかけを広げるとともに、交流拠点の運営や情報発信を通じて、地域とのつながりを深めます。

主な取組

事業名	事業概要 ／ 実施ゾーン
ふるさと住民登録制度	市外からの継続的な関わりを広げ、地域とのつながりを深めるため、ふるさと住民登録制度を活用し、市外からの訪問者や協力者を関係人口として可視化し、定量的に把握します。これにより戦略的な情報発信や交流の深化を図り、地域課題の解決や担い手不足の解消につなげます。 （東部／月ヶ瀬／都祁）
ONOONO の運営 （Local Coop 大和高原プロジェクトの推進）	関係人口創出の入口となる機能を担うため、月ヶ瀬ワーケーションルーム ONOONO を、地域内外の利用者の交流拠点として運営し、Local Coop の活動拠点とします。 （月ヶ瀬）

施策４　地域コミュニティの醸成

・住民同士の交流や協働の機会を増やし、地域課題の共有と解決に向けた関係づくりを進めることで、互いに支え合う地域コミュニティの醸成を図ります。

主な取組

事業名	事業概要 ／ 実施ゾーン
自分ごと化会議	地域の課題解決に向けた住民主体の合意形成を進めるため、住民同士が地域の現状や課題を共有しながら、一人ひとりが地域の課題を自分ごととして捉え、具体的な解決策や取組の方向性を協議します。 （東部／月ヶ瀬／都祁）

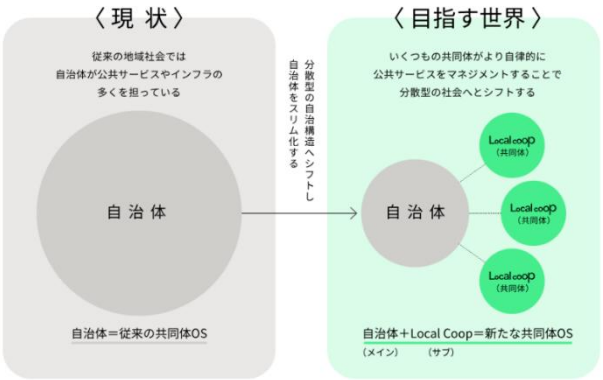
重点施策３：新しい自治を目指す「Local Coop 大和高原プロジェクト」

人口減少や高齢化の進行により、地域公共交通や買い物、資源回収、交流の場づくりなど、日常生活を支える機能の維持が大きな課題となっています。東部地域ではこうした多様かつ複合的な課題に対し、住民自らが地域の未来を主体的に描き、地域資源を生かしながら持続可能な社会を再構築する「新しい自治」への転換が求められています。

こうした背景のもと動き出した「Local Coop 大和高原プロジェクト」は、一般社団法人 Local Coop 大和高原がプラットフォームとなり、地域に暮らす人々が自ら考え、共に支え合う持続可能な地域づくりを推進しています。

具体的な取組として、月ヶ瀬ゾーンにおいては、地域内外の交流の場である「月ヶ瀬ワーケーションルーム ONOONO」を拠点とし、公共交通を補完するコミュニティバスの運行や再生資源の回収業務などを推進しています。さらに、互助・共助コミュニティ型の資源回収ステーション「MEGURU STATION®」の設置、共助型買物支援「おたがいマーケット」、特産品の販路拡大や地産地消の拡大を図る「大和高原直送便」などのサービスの展開に加え、住民自らが地域課題について対話を重ねる「自分ごと化会議」を開催するなど、地域に根ざした活動を積み重ねています。

また、東部ゾーンでも「おたがいマーケット」を実施しているほか、2023 年度（令和５年度）からは東部・都祁の両ゾーンでも「自分ごと化会議」を開催しています。地域おこし協力隊がこれらの取組を支援することで、地域課題の解決と持続可能な地域運営の実現を目指しています。



コラム３：自分ごと化会議

奈良市では、人口減少や高齢化が進む中で、地域の暮らしに必要なサービスや地域運営の在り方を、行政だけでなく住民自らが考え、議論し、行動につなげていくことが重要になっています。こうした中で取り組まれているのが、「自分ごと化会議」です。これは、地域の課題を「自分たちの問題」として捉え、住民、地域団体、事業者、行政などが立場を超えて意見を交わし、地域に必要な取組を共に考える場です。

月ヶ瀬地域では、Local Coop 大和高原プロジェクトと連動しながら、買い物、移動、見守り、交流など、日常生活に必要な機能を住民主体で支える仕組みづくりが進められており、その合意形成や実行の基盤として自分ごと化会議が位置付けられています。

地域の現状や課題を共有しながら、住民一人ひとりの声を施策に反映し、実効性のある取組へつなげていくことが、この会議の大きな役割です。

今後は、地域の実情に応じた持続可能な自治の仕組みを広げ、住民主体のまちづくりを一層進めていくことが求められています。



第６章　評価指標、数値目標

東部地域への愛着や関心が、自らの住む地域を自らつくっていこうという意識につながるものと捉え、５年後に向けた計画全体の５つの指標を数値目標として設定します。各指標は、奈良市第５次総合計画後期推進方針との整合を図り、奈良市全体の目指す姿や方向性と一貫性を持たせます。

なお、進捗状況や実施状況は、東部住民動向調査などによる住民の主観的な評価をもとに把握します。

指標１　住みよさ「東部地域に住んで良かったと思う人の割合」

【目標値：2031 年度（令和 13 年度）：○%】

指標２　定住志向「東部地域に住み続けたい人の割合」

【目標値：2031 年度（令和 13 年度）：○%】

指標３　地域への愛着「東部地域に愛着を感じている人の割合」

【目標値：2031 年度（令和 13 年度）：○%】

指標４　まちづくりへの関心

「地域で行われているまちづくりの取組に関心がある人の割合」
【目標値：2031 年度（令和 13 年度）：○%】

指標５　まちづくりへの参加

「地域で行われているまちづくりの取組に参加している人の割合」
【目標値：2031 年度（令和 13 年度）：○%】

※基準値・目標値は、令和８年 12 月実施予定の「東部住民動向調査」の結果を踏まえて設定します。

第７章　資料編

１　策定の経過

年月		内容
2025 年 （令和７年）	８月	第１回地域づくり意見交換会 ・東部地域（10 地区）自治連合会長との意見交換
	９月～11 月	東部地域（10 地区）自治連合会へのヒアリングを実施
	11 月	第２回地域づくり意見交換会 ・東部地域（10 地区）自治連合会長との意見交換
2026 年 （令和８年）	２月	市議会へ「奈良市東部振興計画（素案）」を報告

※以降、経過を更新

2　自治連合会へのヒアリング

2025 年（令和 7 年）9～11 月に行った自治連合会へのヒアリングの概要は次のとおりです。「10 年後の地域の姿」「現在困っていること」「地域が独自でできること」「行政や企業に望むこと」「地域と行政や企業が一緒にできること」の 5 項目について伺いました。

① 東部ゾーン（田原、柳生、大柳生、東里及び狭川）

10 年後の姿	・子どもたちの声が響き、若者が戻り、移住者が定着する地域 ・高齢者が安心して暮らせ、交通手段が維持されている地域 ・鳥獣被害のない農業と、豊かな自然や景観が守られている地域 ・地域コミュニティが維持され、課題に自ら取り組める地域
現在困っていること	・子育て環境の整備 ・高齢者の移動手段、買い物、医療機関へのアクセス、道路の整備 ・避難路や緊急車両の進入路の確保、ごみの不法投棄 ・鳥獣被害、耕作放棄地、後継者の不足 ・空き家の増加、若者の転出、地域内の働く場や活動拠点の不足
地域でできること	・地区内で保育できる仕組みづくり ・デマンド乗合タクシーの運行実験、買い物の送迎組織や移動販売の仕組みづくり ・防護柵や防犯カメラの設置、営農体制の検討、農地の共同化 ・空き家バンクを活用した移住・定住の促進 ・近所の交流の復活、地域づくり会社の設立、拠点施設の整備の検討
行政や企業に望むこと	・車両の貸与、送迎や買い物支援への助成、診察時間の充実 ・道路や河川の整備 ・防護柵設置費用の補助拡充 ・企業誘致など働く場の確保 ・空き家バンクの周知と補助の充実、拠点施設の整備への支援
地域と行政や企業が一緒にできること	・公共交通との連携 ・営農モデルの構築、広域的な防護柵の設置、狩猟者の育成 ・空き家や耕作放棄地、未利用の公共施設の活用 ・介護施設の建設やデータセンターの誘致による雇用の確保

② 月ヶ瀬ゾーン（月ヶ瀬）

10 年後の姿	・人口減少が緩やかで、医療・福祉・教育環境が維持され、住民が安心して暮らせる地域 ・共助が定着し、世代を超えて多くの住民が行事の運営に関わっている地域 ・空き家・耕作放棄地対策が進み、移住者が自治会活動に参加している地域 ・大和茶の産地・梅の名所として、さらに有名になっている地域
現在困っていること	・通学、通院、買い物のための公共交通が脆弱、公共インフラの縮小 ・耕作放棄地の増加、農業経営の継続の難しさ ・空き家率が市内トップクラス ・行事の運営を担う人の高齢化と後継者不足、店舗経営者の高齢化による集客力の低下
地域でできること	・コミュニティバスの周知と、地域に必要な機能を地域自ら補完・運営する仕組みづくり ・企画・運営の段階から子育て世代に参加してもらうこと ・空き家の洗い出しと、移住者が相談できる場づくり ・農業法人の設立、「月ヶ瀬ブランド」の構築に向けた意見を集める場づくり
行政や企業に望むこと	・診療所の体制の維持、こども園・小中学校の存続、バスの増便 ・伊賀市・名張市との協力体制の強化 ・国・県・市の支援制度の調査と指導・助言、補助金の増額
地域と行政や企業が一緒にできること	・協力して、コミュニティバスや診療所の利用者を増やし、共助の仕組みをつくること ・空き家バンクや企業のノウハウ、地域おこし協力隊や移住者の経験と人脈を生かした空き家対策 ・農作物や加工品の販売ルートなど、もうける仕組みづくり ・企業も巻き込んだ「月ヶ瀬ブランド」の構築

③ 都祁ゾーン（並松、吐山、都祁、六郷）

10 年後の姿	・高齢化が進んでも安心・安全に暮らせ、移動手段が確保されている地域 ・若い世代が生活しやすく、若者が地元で働ける場（企業誘致）がある地域 ・インフラや防災・防犯対策が整い、鳥獣被害対策が進んだ地域 ・住民が過度な負担を感じないコミュニティ、後継者が育っている地域
現在困っていること	・高齢者の移動手段の確保、救急医療や専門医療機関がないこと ・空き家の増加に伴う維持管理や、防犯・防災への不安 ・鳥獣被害、農地の維持管理の負担、後継者不足 ・若者の流出、自治会役員などの担い手不足、外国人住民との意思疎通 ・環境への配慮を求める意見
地域でできること	・デマンド交通・乗合タクシーの運行実験、住民の乗り合い協力 ・有志による見守りや夜間パトロール、防災・防犯体制づくり ・空き家の維持管理と活用、農地バンクの活用 ・地域での農業体制の確立、害獣駆除、後継者の育成 ・外国人住民の言語に配慮した表示の工夫
行政や企業に望むこと	・コミュニティバスの増便、車両の貸与や提供 ・鳥獣被害対策や農業振興への補助・支援 ・工業団地の開発や企業誘致 ・空き家バンクの活用促進 ・環境への配慮を求める基準づくり、外国人住民への日本語教育
地域と行政や企業が一緒にできること	・公共交通機関との連携・協力要請 ・鳥獣被害対策資材の補助率の引上げ、農作物の販売促進、農業機械のリースの拡充 ・移住者への地域としての支援、外国人雇用者への語学教育

3　意見募集の結果

2026 年（令和 8 年）10 月 30 日から 11 月 30 日まで行った意見募集の結果は次のとおりです。

※意見募集の結果は、計画策定時に掲載します。

あとがき

この計画の主役は行政ではありません。

今、この東部地域で暮らし、この景色を愛している「あなた」です。

一人ひとりの「ちょっとした手助け」や「新しいアイデア」が、

10 年後の東部地域を、日本中が憧れる場所に変えていきます。

さあ、一緒にはじめましょう。

私たちの誇り、東部地域の未来づくりを。